

**決算審査特別委員会**  
**(水道・病院事業会計)**

**平成 19 年 11 月 7 日**  
**〔第 1 日〕**

# 決算審査特別委員会委員

委員長	末次	利男
副委員長	見陣	泰幸
委員	坂口	久信
委員	下平	力人
委員	木下	繁義
委員	牟田	則雄
委員	平古場	公子
委員	所賀	廣

以上 8 名

## I N D E X

議案第 67 号	平成 18 年度太良町水道事業会計決算の認定について	4
議案第 66 号	平成 18 年度町立太良病院事業会計決算の認定について	29

## 午前9時30分 開会

### ○決算審査特別委員長（末次利男君）

皆さんおはようございます。

審査に先立ちまして一言ご挨拶を申し上げます。本日は、ご通知を差し上げておりましたとおり、9月の定例議会におきまして、決算審査特別委員会に閉会中の審査を付託されました議案第66号並びに67号の企業会計、それから議案第68号から73号までの一般会計並びに特別会計合わせて8議案を審査するために本委員会を招集いたしましたところ、皆さん方には、特に執行部からは、町長はじめ関係各課の皆様方には、平常業務等大変お忙しい中にご出席をいただきましてありがとうございます。

議会からは、議長はじめ委員の方ご出席いただきましてありがとうございます。

言うまでもありません、決算審査というのは予算を執行した結果、どのような成果を上げたのかを示す成果報告書であると思います。議会が議決した予算を適正に執行されたかを住民に代わって行政効果を評価する事であり、予算執行の実績、結果について地方自治法第233条の規定によって議会に批判と監視を与え、予算執行の優劣を判断する極めて重要な会議であると認識しております。よって今日、明日、明後日までの3日間、皆さん方には大変お忙しい中ですが、日程には十分配慮頂きまして、実りある決算審査が出来ますことを期待いたしまして、私のあいさつと致します。よろしく願いいたします。

### ○決算審査特別委員長（末次利男君）

審議に入ります前に、議長のごあいさつをお願いいたします。

### ○議長（坂口久信君）

《 議長あいさつ 》

### ○決算審査特別委員長（末次利男君）

ありがとうございました。

続きまして、町長のごあいさつを頂きます。

### ○町長（岩島 正昭君）

《 町長あいさつ 》

### ○決算審査特別委員長（末次利男君）

ありがとうございました。

定足数に達しておりますので、本委員会は成立いたします。直ちに委員会を開会し、本日の会議を開きます。

### ○決算審査特別委員長（末次利男君）

お諮りします。

お手元に付託議案審査案件審査表を配布しております。本日は、議案第66号及び議案

第 67 号の 2 つの案件を終了し、採決し、第 2 日目、第 3 日目に一般会計及び特別会計を審査したいと思います。

なお、審査の都合上、議案第 67 号の水道事業会計から審査し、次に議案第 66 号の町立太良病院事業会計へ移り、以下順によって審議を進めたいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

**○決算審査特別委員長（末次利男君）**

異議なしと認めます。

よって、本日は、2 つの企業会計、第 2 日目、第 3 日目に一般会計及び特別会計を審査することに決定しました。

**○決算審査特別委員長（末次利男君）**

重ねてお諮り致します。

監査委員の説明は、9 月定例議会でおきまして行われましたので省略をしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

**○決算審査特別委員長（末次利男君）**

異議なしと認めます。

よって、監査委員の説明は省略することに決定致しました。

**議案第 67 号 平成 18 年度太良町水道事業会計決算の認定について**

**○決算審査特別委員長（末次利男君）**

ただいまから審査に入ります。

最初に、議案第 67 号平成 18 年度太良町水道事業会計決算の認定についてを議題といたします。本案件以外の方は、一応退席をお願いします。審査の時間になりましたらご連絡致します。

退席のため、暫時休憩いたします。

**午前 9 時 35 分 休憩**

**午前 9 時 39 分 再開**

**○決算審査特別委員長（末次利男君）**

定足数に達しておりますので、委員会は成立いたします。

休憩を閉じ、直ちに委員会を再開致します。

課長の事業実績の概要説明を求めます。

## 《 事業実績の概要説明 》

### ○決算審査特別委員長（末次利男君）

説明が終わりましたので、ただいまから質疑に入ります。

質疑の方は、決算書及び審査意見書のページを言ってから質疑をお願い致します。

質疑の方ございませんか。

### ○所賀委員

今、水道事業会計の説明を頂きましたが、ことばの方からお尋ねしたかと思いますが、初めて聞くことばで有収水率といいますか、これは、素人的に考えて、水をいくらあげたけんが各戸にいくら給水しましたという、そういった率というふうに判断してよろしいでしょうか。

### ○環境水道課長（土井秀文君）

有収率につきましては料金にはね返った分の水量と考えてもらえればよろしいかと思えます。（「お分かりですか」と呼ぶ者あり）

### ○所賀委員

分かりました。

有収水率が82.24%という先ほどの説明があったと思います。前年度より0.32ポイント下がったと。この意見書等を眺めますと、だいたい佐賀県の平均が87%くらいということですね。今こっちの水量を見ますと配水量が約420トンくらい、給水した量が341トンくらいということで差が79トンくらいあると思います。で、考えてみますと、無駄な水やったのかなという判断でいいのか、この79トン弱くらいの水がどこに行ったのか、どういうふうになったのかの説明をいただければと思います。

### ○環境水道課長（土井秀文君）

お答えします。

今、議員の質問、79トンの行方とはということで、答えたいと思いますけど、当然、全部無駄な水というよりもメーター器の不感水量というのが全体で5%、それで、普通有収水量は100%からは引いて、だいたい95%くらいで計算しますけれども、当然漏水もあります。それと、管の延長がありまして、町内上水道31キロありまして、水道管の中に入っている数字がまず有終率には跳ね返りませんので、その辺の水量、それとメーター器の不感水量、あと漏水もあると思います。その差が79ですかね、先ほど言われました79トンの中に入ると思えます。

### ○所賀委員

先ほどの課長の話で漏水ということが聞こえてきましたけど、この上水道の中で古か配水管といいますか、道路の中に埋まっと思って思うんですけど、大分漏水そのものは改

修されつつあると思いますが、古い管といいますか、そういったものがあるのか。あるとすれば、そこら辺の改修率としてどのくらいを見ておられるのか、分かっておれば教えてもらいたい。

#### ○環境水道課長（土井秀文君）

お答えします。

一番古い配水管で昭和46年、51年。46年が一番古い管で、75以下が3,045メートルほど、100～150が298メートルほどあります。常時私たちの方も配管換え、改修等工事を行っております、現在、一番古い管で…。耐用年数がだいたい40年ございますので、計画的に配管換えしていく計画はしていますけど、最近の配管換えを改良した分をちょっと申し上げたいと思います。平成16年度で315メートル、17年度で235メートル、18年度で202メートル、19年度で200メートルほどの改良を行っております。

#### ○決算審査特別委員長（末次利男君）

今、所賀委員から指摘されましたとおりですね、有収水量率というのが水道事業の生命線ですよね。これが、年々道路改良、並びに敷設換えをやりながら、水量率が下がったというその主な原因というのはどういうふうに感じておられるのか。

これを上げるために日々努力をされていると、漏水対策とか敷設換えとか、悪いところをずっと改良に改良を重ねてね、有収水量率を高めるんだと、まず佐賀県の平均ぐらいは到達するんだという意欲をもって皆さん方取り組まれておられるにもかかわらずね、こういう状況であるということはゆゆしき状況なんですよ、ここを原因究明というのはどういうふうにされているのか。

#### ○環境水道課長（土井秀文君）

本管について配水管切替、改良工事ですね、改良工事行いまして、今度はそれに下がっております支水栓、各家庭に行っております、現在では20ミリから13ミリの間で給水をしておりますけれども、その分の漏水がかなりあるのではないかと担当の方では判断をしております。

その分の漏水が道路の方に噴出してくれば即修理できますけれども、そういった小さな積み重ねで、数字的には大きな数字になっておりますけれども正直なところ給水管の漏水はですね、早期発見早期修理というところまでは至ってはおりません。

地区によって今現在、20戸ほどですかね、年間換えておりますけれどもまだなかなか追いつかない状況であると思っております。

以上です。

#### ○見陣委員

決算書の7ページ。2番の方の未収金ですね、未収金が18年度はこれだけありますけど19年度はどうですか。これより上がりますか。18年度に対して上がるか、これ以上に回収できるのか。

**○環境水道課長（土井秀文君）**

19年度はちょっと予測と思ってよかですか。（「予測でお願いします」と呼ぶ者有り）  
正直言いまして、だいたい滞納が同じ方と言ったら失礼になるかも知れませんが、  
だいたい続いておりますので、いくらかは減るとは思いますけれども、19年度も今年度  
並かいくらか減るか予測はされます。

**○見陣委員**

そしたら、この未収金の内容とですね、対策はどういうふうにご考えておられるのか。

**○環境水道課長（土井秀文君）**

現在、対策と申しますか、うちのほうで未納者の方への夜間訪問を年五、六回行っ  
ております。1回につき二、三日かけて行っております。平成18年度で申しますと、訪問  
徴収は5月、8月、10月、12月、3月の計6回行い、実際うちの職員で徴収しました結  
果が49件、155宅中徴収できたのが49件です。額にしまして307,650円ほど徴収  
ができておりますし、今後としましては、現在私たちのほうで行っておりますのが、給  
水停止まではまだ至っておりませんが、給水停止執行通知ですか、そこまで出し  
た経緯はあります。

それで、今から先も給水停止までは、いろんな督促状、催促状出しながら、それと、  
個人面談等行いながらその方向で徴収を進めていきたいと思っております。

以上です。

**○見陣委員**

もう一つ。だいたい同じ人て今言われましたけど、そういう人は、少しずつでも入れ  
てくれてるんですかね。

**○環境水道課長（土井秀文君）**

お答えします。

私たちも、根強くと申しますか、何回も何回も通いますんで、一度にとというのはやっ  
ぱり無理がありまして、過年度分の古い方から徐々に徴収させてもらっております。全  
くゼロということはない状況であります。

以上です。

**○牟田委員**

今のとに関連してですが、だいたいどの会計を見ても16年度から急激に未収金の割合  
が増えているみたいなんですが、これは全部後の方もお聞きしたいんですが、16年度か  
らその前までの継続の、今同じ人がずっとと言われていたこと、だいたいこの中に、例  
えば、16年度は15年度に比べて約倍近くになっているし、それから急激に18年度の方に  
増加していったわけですが、だいたい同じ人の継続率はこの中にだいたい何%くらい  
入っている思えばよかですか。

例えば、15年度から16年度に、滞納者が35人くらいいるわけですかね。その前の人、

この81人の中には前年度の46人もほとんど含まれているという考え方でよろしいんですか。どんなもんでしょうか。

**○環境水道課長（土井秀文君）**

お答えします

16、17、18年に関してですね、まだ納まっていないのは1名さんです。

**○牟田委員**

連続して納まっとらんとが1名。（「はい」と呼ぶ者有り）そいぎ、継続率は1名ということね。（「はい」と呼ぶ者有り）

**○環境水道課長（土井秀文君）**

16年度の分は納めてはもらってないけれども、18年度からは納めてもらっているという、ちょっとあいなかの飛んだ人もいらっしゃいます。

**○牟田委員**

そしたらもう、16年度以降はほとんど新規の人、ずっと新しい顔ぶれがこれだけの件数ほとんどあがってきよるて解釈でよろしいんでしょうか。

**○環境水道課長（土井秀文君）**

実人数として、16年度からは64名ほどいらっしゃいます。それで、17年度に13名ほどになりますので1年遅れくらいでだいたい納めてもらっております。あと平均すれば、うちの方が平成9年からありますけど、だいたい1人から3人という具合になっています。

**○見陣委員**

すいません、9年度以前はちょっとあれですけど、それからすれと金額がもっと大きくなると思うんですけど、今ですね、給水停止の条件とかそういうものは考えておられますか。

**○環境水道課長（土井秀文君）**

お答えします。

今現在、担当課で考えておりますのが、滞納が2期以上、1期分でも50,000円以上と、だいたい納入の指導をこちらが行いますけれどもそれに従わない時、それと後は町長が必要と認めた時というぐらいの考えで給水停止の方は、考えておりますけれども、まだ1件も実施した経歴はありません。

**○木下委員**

今の問題についてですけれども、年に五、六回徴収に行かれるという報告があっておりますが、その徴収に行った結果ですね、1回にいくらなっとん納めてくださいとか、それから約束ていいいますか、次回はどうするとかそういった話し合いはできている状況ですか、どうですか。

**○環境水道課長（土井秀文君）**

お答えします。

職員が行ってですね、これだけ未納になっておりますということでお話をさせてもらいまして、それで今日はこの分ていうことやったら、全納になかなかありませんので、じゃあ次回はいつということで約束をしてきたりですね、役場のほうに自ら持ってきてもらう、そういう約束事はしてきておりますし、それでも入らない場合は誓約書等書いてもらうように指導しております。

以上です。

#### ○木下委員

例えば、徴収において計画あたりを立ててやっていたらいいのか。その辺はどうですか。

#### ○環境水道課長（土井秀文君）

徴収の計画でよろしいですか。（「うん、うん」と呼ぶ者有り）先ほど18年度の訪問の経過を申し上げましたとおり、だいたい年計画的にですね、この月、この月ということで訪問徴収するようにしております。

#### ○木下委員

それはわかりますけど、その計画じゃなくして、例えば、10件なら10件に対する訪問ばしいしゃっじゃろ。そして、そこの結果、木下なら木下がAならAでどういう内容だったとか。やっぱりそういったことばせんぎとね。それから、たとえ行くならいくなっとな絶対入れてくいやいとか、そういう約束は必要じゃなかろうかと思うわけですよ。ただ、訪問、集金に行ってもおいしゃらんとか、そりゃ入れじにゃとか、いろんな返答があるかと思いますがね。やっぱり、せつかく時間を費やして出向いていただくならばピシャツとした確約をとってもらうようなやり方が必要じゃなかろうかと思う。そういう計画。

#### ○環境水道課水道係長（浦川豊喜君）

先ほどの回答ですけど、私たち職員が年間五、六回徴収に行っております。先ほど委員言われるように約束はしております。そして、例えばその家に何万かの滞納があった場合は、全部は一度には無理だから今日は10,000円でも5,000円でも入れてくださいと、そして、後の方についてはまた、毎月5,000円ずつとか。苦しい家庭とかでしたら、水道料金が2カ月に1回、うちが徴収しておりますけど、それは奇数月ですので例えば、偶数月にいくらでも入れてくださいと、そういう約束はしております。ただ、それがなかなか守ってもらえないところもあります。

#### ○下平委員

先ほどの有収率についてちょっとお尋ねをしますけれども、ことしは81.24%で0.32ポイントの落ち込みということでありましたけれども、耐用年数が40年ぐらいの配管を、そのために取替えをしながら有収率を上げるために努力をされているわけでございます

けれども、その限度、その辺の地域的なこともございましょうし、また、配管の延長その辺があると思うわけですよ。ですから、太良でだいたいもう限界、努力してもここぐらいというのはどこらへんにあるとですか。

それとですね、もうひとつ先ほど徴収に行かれていくらでんという話をされていましたが、そこがどうしても払えないような状況なのかどうなのか。徴収に行った時にもあったんですが、どうしても払えんという所はその辺については配慮せんばいかんじやろうと、要請としてもね、そういう話があったんですが、その辺についてお聞かせ願いたいと思います。

#### ○環境水道課長（土井秀文君）

お答えします。

まず、有収率ですけれども県内の上水道事業が25あります。上水のみですね、その中で太良町の81.7%。これは給水人口関係なくですね、そのトップをいっておられますのが唐津市相知での98.4%。それと、だいたい太良町と同じ5,000人規模で、このトップをいっておられますのが唐津市北波多の86.4%で、太良町が81.7%ですので、頑張ってますね、あと5%から6%は当然頑張らなくてはならない数字ではないかと考えております。

#### ○下平委員

その5%から6%の数字をあげるためのいわゆる原因といいましょうかね、そこら辺分かりますか。こういうふうになれば上がるよということ、どうでしょうか。分かればお願いします。

#### ○環境水道課長（土井秀文君）

有収率を上げるためには、やっぱり漏水をまず減らすということですね、地道ですけれども。うちの方で今、配水量が役場で分かるようなシステム入れておりますので、それに応じて漏水調査、夜間調査できれば追跡調査までやってですね、早期発見して早期修理が一番じゃないかと考えております。

以上です。

#### ○下平委員

そしたら、今漏水ということをおっしゃいましたが、漏水するところというのはどうしてもバラバラじゃなくて集中的に、弱いところ、抵抗がかかる場所ですね、そういうところがあると思うんですが、そういうところについて強化をしていくというのも一つの手だと思いますがそういうのは考えておられませんか。

#### ○環境水道課長（土井秀文君）

お答えします。

今、委員おっしゃられています、この辺が漏水一番続けてしおっとじゃなかかというところなどは、ほとんど補強といたしますか、改良工事が終わりました、だいたいうち

の主流がビニールですけれども、鋼管に換えたりですね、空気弁をつけたりですね、そういったことの対策はやっておりますけれども、なかなか先ほど申しましたように、大きい管であれば地上に出てきてくれますけど、なかなか小さい管で、個人さんのメーターの支水栓の漏水とか、本管側の給水管の漏水とか、そういった小さい漏水が積み重なってしまっていますので、そういった方向の今からの対応が課題かと考えております。

#### ○所賀委員

3点ほどお尋ねしたいと思います。

審査意見書の水道の4ページになりますが、第4表というぎよかとですかね。経營業務に関する分析ということで、ここに5番、6番、給水単価と給水原価が書いてあります。給水単価が147円03銭でしょうかね、給水原価が139円75銭、この差の持つ意味をお聞きしたいのが第1点と、2点目に、その下に職員1人あたりの給水人口というふうに書いてあります。これの平成18年度に至っては、職員1人あたりでこれだけ給水したよという数字が極端に減っているように感じますので、こういった原因が考えられるのかが第2点。

もう1点、最後の第3点目に、同じ意見書4ページ第5表の1人あたりの収益、営業の欄ですが、1トン当たりの収益ということで、この収益が148円25銭に対して、その下で1トン当たりの費用が128円87銭。この差を見ますと、なんか差が無いような感じが致しまして、この1人あたりにかかる費用というのをもう少し努力といいますか、減らす、110円代、あるいは120円ないくらいで抑えたらどうかなという感じで見ましたがこの3点についてお願いします。

#### ○環境水道課長（土井秀文君）

お答えします。

給水単価、給水原価のことですけれども、それについてお答えします。

給水単価、給水原価は、有収水量、1トンあたりについてどれだけの収益を得るかということと、どれだけ費用がかかっているかということとを判断するものですので、1トンあたりの利益が7.28円の利益になっております。参考と致しまして、決算書の中にもありますけれども、当年度の純利益が3,778,362円、それとさきほど申しました1トンあたりの7.28円……。

#### ○環境水道課水道係（安本智樹君）

先ほどの純利益ですけれども、1トンあたり7.28円ですので、有収水量が341,922トンですので、7.28掛ける341,922トンで、ちょっと概算で2,488,462円で、受託工事収益が250,000円、その他の雑収益が166,300円。雑収益の873,600円を足すと今年度純利益3,778,362円となります。

以上です。

#### ○環境水道課長（土井秀文君）

続きまして、職員1人あたりの給水人口、給水量が減っているということですが、平成17年度につきましては職員2人で対応をしまして、平成18年度により職員を3名で運用をしております。この数字は水道課職員が増えたわけではなく、水道課、私まで入れて6人で運用をしております。その中の職員を上水道3名、簡易水道3名ということで3名、3名にしております。17年度は上水道が2名、簡易水道が4名で運用をしておりました。それによって職員の数が変わっておりますので給水量が減っている原因と考えております。

3点目の収益については、水道料金改定を18年度に行いまして、その増収となった費用について前年度に比べ、これも当然、先ほど申しました職員が1名増になっておりますので固定給の増額によるものと考えております。

以上ですけどよろしいでしょうか。（「はい」と呼ぶ者有り）

#### ○坂口委員

まず、今回値上げによってどうにか利益が出ているということですが、1点目は今上がった料金あたりでやっていけるのかどうか。そして、もうひとつは、今水道自体、水も余っている状況の中でね、今から先、例えばノリとか何とか余計使う、いつも言いおとぼってん、大量消費の人の単価と個人の単価がね、どんどん使う量によって高くなるような現状なわけばってんが、余計使う人の単価を下げるような考えは無いのかどうかですね。使えば使うほど、我々も同じこと、使いたかとぼってんが料金がどんどんどんどん高くなっていくもんやっけんね、非常に単価が上がってついつい他の方法を考えんばいかんような状況なわけですが、そういう余計使うようなとは反対に下げていただくような考えはないのかどうか。余つとらんぎたよかぼってん余つとっけんね。

#### ○環境水道課長（土井秀文君）

お答えします。

今回18年度に料金改定をしまして、その成果といいますか、先ほど申しました職員をですね、2名から3名にしましたことで、ほとんどが人件費にかかるような形になってしましまして、それと後、上水につきましてはほとんど2名を3名に職員を1名組み替えをいたしまして、ほとんどが人件費を賄う程度の料金改定でした。

それと、当然簡易水道も一緒になりますけど、簡易水道の方も一般会計からの繰り入れを5%落とせるくらいの、今まで50%しておりますけれども、それより5%流用できる範囲、それと工事費ですね、その分がいくらか単独でできるようになったくらいです。

それと、先ほど委員おっしゃいました料金改定の改良に使われる分の料金改定については、ちょっと担当の方としては今のところ何とも・・・。

#### ○町長（岩島正昭君）

普通考えて、何でも使うてもらうとはできるだけ安かとかよかたですけれども。ただ

企業会計の全体的なバランスも考えて、ある程度余裕があればそういうふうな対策もできるだろうし、そうした場合もまた、全体的な値上げということも出てくるかも分からんけんが、それは一応検討事項ということでお聞きしていきたいと思います。

#### ○坂口委員

担当課はですね、今回の値上げについては実際ギリギリのところの値上げというようなことで、これは当初から水道あたりは自立をせんばいかんというようなことで、値上げばせろていうぎちょっと語弊になつてですけども、ある程度水道だけでやっていけるような料金体系にせんばいかんとじゃなかかということですね。ずっとやってきて、たまたま今回、いくらかよそ並みとはいかんでも少しでも上げて、太良町は水道が一番安かというようなことで前の町長はじめどんどんどんどんそがん言うてきた結果、なかなか上げきらんでですね、現在に至って、今回ちょっといくらか上げて、今の現状なんですね。そういうとも含めて、今後やっぱり、また上げるていうともなかなか厳しゅうはあつてですけど、そこも含めて今後検討していかんぎとね、水道自体も自立してやっていくごとというような方向性に持っていかんぎと、またどっかで足を引っ張るような状況になる可能性もあるわけですから、その辺も含めて今後検討していただければと思います。

そして、先ほど余計使うぎとというようなこともあります。料金体系にもいろいろ響いてくるとは思いますけれども、今の現状はそれだけまだまだ余っているような能力以下のような状況の中でね、反対に今から冬場にかけてはノリとか何とか、例えば、料金が安ければですよ、余計使うという考え方にもなるでしょうけど、どうしても高くなる方法じゃあね、やっぱり他から水ば持ってこんぎとちょっとこの厳しい時代になかなかやっっていけんもんですから。そこの企業、企業ていうぎいかんけど、そういう企業の育成とか何とかも考えおればですよ、私んとこ田舎やつけんちょっと問題ばってん、他の大きな都会とか何とかなつてくつぎとやっぱり水道料金あたりも大量消費する時、それなりの優遇措置をされたり何かした部分もあるけんですよ、その辺も検討して今後していただければと思いますけど。

#### ○町長（岩島正昭君）

今、議長からおっしゃったとおりに佐賀県で一番安かというふうな、前代からいろいろ会議のたびに言いおらしたつてですけど、実際的には一般会計から繰出しおっけん高かっつてですよ、安くはなかとです。そこら辺もですね、一般会計から繰出金をゼロにしてみても、机上ですよ、机上で試算をして1トンあたりどれくらいばかり金がいるかというふうなことを内規の検討事項になると思いますから、そこら辺も検討してみたいと思います。担当課長に資料作成をさせてみたいと思います。

#### ○副町長（木下慶猛君）

補足説明ですけども、前からおられた委員はおわかりだと思いますけども、そういう

ことで町長も言われたですけれども、何か大きい事業をする時には一般会計から出しておったわけですね。でも結局、一般会計が親とするならば、親が四苦八苦している時にですね、子どもにばかり出せん時代になったもんですから、昨年度行政改革でもですね、ここら辺で3割ぐらい上げんばできんということでやったんですけれども、運営委員会にかけたところがこういう不景気の時代に一遍に上げるのはどうだろうかということで、とりあえず18年度は1割、10%上げるということで運営委員会で決まったもんですからそういうことで抑えております。

また、先ほど議長言われたですけれども、結局上水というのは、まず生活に必要な水を供給するというので、今言うように多く使ったら本来なら何かあったらば、安く単価になるわけなんですけれどもそういうことではないということは何べんも議会あたりでも説明をやっているはずと思います。

そういうことで今町長言われたもんですから、これにつきましては運営委員会の時も今回は1割だけれども、18、19はそれでいって、20年度に考えてくださいというあれを委員会の中で出たもんですからですね、そういう雰囲気だったもんですから、そういうことされたんですけれども、行革の方では、答申どおりに私たちは持っていきたくったわけなんですけれども、そういうことで決まったもんですから今回は1割アップでしとるもんですから。

それから、先ほどから言われたように上水と簡水で同じ水道課でやっているもんですからはっきり分けないわけですよ。Aという人は上水の仕事もするし、簡水の方もするということなもんですから、以前は数字を分けておったわけなんですけれども、今回は3、3にしているもんですから、こういうはじき出した場合はですね、ただ単純にこれはしおった数を人数で割っているもんですから、こういう数字で出てきているだけであってですね、今回そういうことで、料金を見てやるもんですから、職員をそういうことでしとるもんですから、ポツと表に出した場合はこういうあれが出てくると思いますけれども、これは内輪のことです。

### ○木下委員

今の17年度決算では6,259千円の黒字と、18年度、料金改定を8.27%して3,778千円の黒字ということですね。そこで、武雄あたりからすれば、もう安い安いここは、タダと一緒にやんね。そしたら、償還もまだまだ多々あるようで、やっぱり安いのが能ばかりじゃなくして、さっき町長がおっしゃるように一般会計からの繰り入れ、これをいかに減少していって、圧迫をしないような企業会計ですか、そういったことをやるべきと思うばってん、安いばかりが能じゃなかつたと思うですよ。そしてまた、一遍にあぐっていてもいかなもんかということもありますけど、やっぱり鹿島でん武雄あたりでん20立方で、1カ月に千いくら下げて4,700円くらいですけんね。ここは、10立方あたり月1,100円、1,010円、ちょっとお尋ねします。

### ○環境水道課長（土井秀文君）

お答えします。

一月10トンまでで1,100円ですね、税抜きで。

### ○木下委員

そういうことでね、やっぱり安いだけが能じゃなかって思うわけですよ。安うしたけんで滞納すつとは滞納すつとやっけん。そこら辺ももっと、それからまた元に戻るようであんまり言いにつかようなことですけど、やっぱりこれだけ強固に徴収しても払わん場合は停止ということもね、議会で追求されおつということ、あんたたちは一つの逃げ道として議会の方に被せてもらってもよかて思うわけですよ。そがんせんばね、もう運営されんと、町民全部が困りますよと、こういったことこそ公平であるべきということを強く主張してもらいたかですね。

以上です。

### ○副町長（木下慶猛君）

今、武雄の話が出たとですけれども、その時、これは私個人の意見だったわけですが一応発言はしました。と申しますのは、干ばつ51年とかですね、それから平成4年ですか、ああいうことで、武雄の場合は干ばつだったら蛇口をひねっても水は出てこないわけですよ。でも、太良町はいつだって蛇口をひねったら水が出てくるわけですよ。でも、武雄の場合は、そういうことだったら自衛隊に出動をお願いして配給ですよ、そういうことだったもんですから、水に困ったもんですから議会あたりにあれしてダムを2つ作ったわけですよ。ですから、今現在では、全国5万の人口では水道料金は全国一高いですよ。というのは、2つダムを作ったからなんですよ。でも、太良町は地下にダムを持っているもんですから、どこでもいつでも出てくるわけですよ。そういうことで、結局私たちは山を大事にしてですね、今回もあれですけれども、そういうことで、どうしても山を守るということは水道料金に跳ね返るもんですから、そういうことでやっていくわけですけれども、ですから私、口癖のように言っているわけですが、私がすつという時ですね、塩田町は水道、水を買うだけで20,000円の予算ばんとやったんですよ。（「2億やろ」と呼ぶ者有り）いや2億円。それから白石町は2億5千万円、これ1年の水の代金ですよ、予算ですけども。（「そうそう」と呼ぶ者有り）ですから、そういうことやったらですね、平成5年にふるさと創生1億で多良岳頂上を買い、その後、経ヶ岳とあそこらへん全部、大橋恒産のご理解のもとに購入できたわけですけれども、そのためにそういう安い水を提供できているわけですから。ですから、武雄とかですね、塩田、もう合併しているかどうか分らないですけども、あそこも今ごたごたやってるですよ。嬉野は地下水に頼ったもんですから安いけれども、旧塩田町は高いからいっぺんにはできんからということで、何か今もめておるとい話を聞いておりますけれども。そういうことで、私のところは地下にダムを持っておるも

んですからこういうことですけれども、今言うように、何か大きい工事をやる時は一般会計から出しとったからですね。一般会計が親としたら、親が四苦八苦しよるわけですから、今言われるようにですね、独立採算制でできるような状態に持っていきかけたわけですけれども、今言うように運営委員会にかけたところが、こういう不景気の時にいっぺんに3割というのはダメだから、とりあえず18年度は1割のアップということで、答申じゃないですけれども、運営委員会で受けたもんですから、そういうことで今回途中でやってるわけですよ。ですから、これは18年度全額料金に跳ね返るわけじゃなくて途中からですから、ですから、19年度から全額あがったところで反映しますけれども。

#### ○木下委員

今、副町長がおっしゃるように、現在までの委員会ではそういうことだったけれども、次年度あたりは再度協議、検討してもらいたいと思います。

そこで、担当の方に真っ先お尋ねした、18年度の3,778千円の利益とね、17年度の6,250千円の利益、その改定したにもかかわらずこういった違いの内容は説明していただきたいとは思いますが。わかつとつと。

#### ○環境水道課長（土井秀文君）

お答えします。

先ほどから申しているように、一番目に人件費ですね。人件費で、人間が1人増えておりますので、その分での動きが一番大きいと考えております。（「2,500千円ばかりたいね、はい、わかった」と呼ぶ者有り）

以上です。

#### ○所賀委員

決算書からですけど、3点ほどお尋ねさせていただきたいと思います。3ページの損益計算書なんですけど、営業外収益の2番の雑収益で870,870円計上されております。これが何なのかということとが1点と、それから、8ページの負債の分の流動負債、これ未払金で1,716,563円、3月31日現在での未払いだと思っておりますが、3月31日で払えなかったお金なのか2点。

それからもう一つ、一番最後のページの18ページですが、企業債明細書というのがあります。この一番下に平成14年度の政府企業債借り入れですが、これが10,000,000円ありまして、この利率が1.2%になってます。備考に財政融資というふうに書いてありますが、これは多分まだ繰越で利息だけかなという感じがしますが、この1.2%に対しまして、その10年前、平成4年度以降といいますか、かなり利息が4.45%から高いのでは8%を超える利息を払っていますので、この辺の見直しというのはできないのかどうか。この1.2%という利率は非常に魅力ですが、それ以外の分の利息、利率見直しというのができないのかというのが3点目。

以上3つお尋ねしたいと思います。

### ○環境水道課長（土井秀文君）

お答えします。

決算書3ページ、雑収益870,870円ですけれども、この金額につきましては消費税の調整額ということになっておりまして、現在、うちの方で仮受消費税額、決算書の1ページですね、備考欄に2,533,678円ということで、仮受消費税額及び地方消費税額をあげております。その分を支出の分の仮払消費税479,186円、次のページの423,622円ですね、それを合計しますと902,808円になります。消費税法、うちの方で納付しますのて納付額を引きますと、878千円という答えが出てくると思いますが、その分がうちの方で雑収益ということであげさせてもらっています。

それと、8ページの未払金ですけれども、それは係の方から。

### ○環境水道課水道係長（浦川豊喜君）

未払金の明細について報告します。

まず、動力費326,597円、これは3月分の電気料ですね。それと次に、燃料費4,725円、これは3月分の自動車等の燃料代。続きまして、手当等で39,206円、これは3月分の時間外勤務手当の分です。それと、報償費935,273円、これは水道料金の徴収報償金、これは3月末で締めて4月に払うということですね。燃料代が4,988円、これがまたあります。通信運搬費13,379円が3月分の電話料です。手数料として2,195円、これは郵便振込料ですね、3月分。あと、消費税の390,200円、その分をあわせて1,716千円ですかね、あります。

3月分にかかった分の支払いが4月になりますので、その分が未払いということで計上しております。

### ○環境水道課長（土井秀文君）

続きまして、18ページ企業債の明細書、政府企業債のことですけれども担当の方に言わせますので。

### ○環境水道課水道係（安本智樹君）

18ページの企業債明細の利率が高い分のことですけれども、年利5%以上の残債についてはですね、公営企業債の借換債というのがありますけれども、基準がありまして、資本費が106円以上の事業体は当てはまるんですけれども、うちの場合は54.5円ですので対象にならないということですね。6%以上の残債についても2件ほどありますが、資本費が88円以上ということで、これも14.5円ですので、これも対象にならないということです。7%以上の残債については3件ありますけれども、資本費が88円以上と実質公債比率が15%以上、経常収支比率が85%、財政力指数が0.6以下ということで、財政力指数は0.266と太良町の場合は該当しますが、他の3つが当てはまりませんので見直しができないということです。

以上です。

○決算審査特別委員長（末次利男君）

暫時休憩いたします。11時から再開いたします。

午前10時46分 休憩

午前11時00分 再開

○決算審査特別委員長（末次利男君）

定足数に達しておりますので委員会は成立いたします。直ちに休憩を閉じて、委員会を再開いたします。

○町長（岩島正昭君）

さっきの有収率が0.32下がったというふうなことで、もろもろの意見を出していただいていたわけですのでございますけれども、だいたい本管についてはほぼ布設換え、増改良済みであります。どうしても有収率が上がらんという理由はですね、こう前を思い出してみますと、昭和の時代に給水工事、本館は別にして枝ですね、それを水田の中とか、あるいは畑、樹園地の中に布設している箇所があるわけですよ。そこら付近もおそらく原因があるじゃろうということで、昨年度あたりからある地区の水田に入っているところを道路に布設換えをしているというふうなことで、るる努力をしておりますけれども、まだ全体的にそういうところがあるかもしれませんから、まず本管はそういうふうに完了しているから、あとは改良工事ですこら付近も内容、資料を調べてですね、改良していかないといかんじゃろうというふうに思っております。

以上です。

○坂口委員

それに関連してですけど、農協の、ダムの水道あたりは個人的に引き込んだとか何とか昔いろいろ問題があったり何かしおったですねもんね。太良町も例えば、そんなミカン園地の中とか何とか、布設されとる場合は、そがんところのあれはないのかどうか。あまりにも上がらんもんですから、そこを含めて監視というか、その辺があるのかないのかも含めて検討していただければと思いますけどね。

そいけん、担当課とかはそういうとの図面とかはちゃんと分かるとるはずやろうけんがさ、現地あたりもちよつとは視察をしてね、そのままじゃなくして一遍ぐらいはそういうとの入ったところはどういうところにあるのか。私はまったく分からんばってんが、そういうとも含めて見ていただいてね、そういうのがないのかあるのかそこも含めてしていただかんかね、ひょっとまたそういうことがあったら大変だし。

○環境水道課長（土井秀文君）

お答えします。

うちの方も配管図等を整備しております。それと、2日に1回ですか、平坦部、山間

部、水源地点検をしておりますので、その際に、職員で徹底してそういったことがないよう確認とか管理とかしていきたいと思えます。

以上です。

#### ○見陣委員

ことしも指定管理者制度があちこち8カ所適用されましたけど、こっちの方は指定管理者の適用の考えはないですか。

#### ○環境水道課長（土井秀文君）

水道におきましての指定管理者ですけれども、私たちも全国の情報を取り入れましても、今水道事業で指定管理者に出しているのが1件だけ、岐阜県の高山市が民間の方に指定管理を出しているようです。

それと、全国調査でも行われておりますけれども、指定管理者を導入をしない、見送った理由というのがですね、いくらかあがっておりますけれども、導入の必要性を感じないとか、水道水の安全を確保できないとか、そういったことで民間にまだ委託をできないということで、全国的にもそういうふうになっておりますし、太良町でも指定管理者は、担当課の方ではまだ考えておりません。

以上です。

#### ○見陣委員

そしたら、太良町は今言われたように、指定管理者は別に考えなくてもクリアできるということですね。必要はないということで考えとってよかですか。

#### ○環境水道課長（土井秀文君）

太良町の場合も水源地だけでも上水、簡水あわせまして15カ所ほどありますので、これを受け入れてくれる業者の方がどうかということ考たりしますと、今現在の状況で、町の方での運営の方がいいのではないかと思います。

以上です。

#### ○決算審査特別委員長（末次利男君）

関連して質問を致しますけれども、ここ二、三年の決算の指摘にもあったとおりですね、大枠行財政のスリム化ということで、当然将来的にやっていくわけですね。

そういった中で、企業会計、これは今上水だけの問題なんですけれども、水道事業、これは営業事業ですので、当然太良町も自立の町を選択した以上は、やはりまず行財政のスリム化ですよ。それをやって、そこで浮いたお金をどういうふうに住民サービスに回すのかということが大きなテーマだろうと考えます。そういった時に、今課長の答弁の中に1件だけ日本でもあるということなんですけれども、民間がしても行政がしても安全性というものは確保できます。民でできるものは民でやるということによって、今決算書見ておると、いわゆるこの上水あたりも40%こえて人件費なんですよ、だから、どんどんどんどん人件費は上がります。そういった中で、これは当然そういう事業費が

上がれば水道料金に転嫁せざるを得ないという状況が今後進んでいくんですよ。

さらに、先ほど指摘があったとおり、やはり景気の状態から見ても滞納者は一向に変わらないと。ここ何年かこれだけの工事をしても、有収水量率も上がらないと。いわゆるどうにもならない状況になるわけで、ここはやはり将来を展望して、日本にも先駆けて良いわけですから、官ができることは民ができませんよ。そういった姿勢にたってね、どんどん地方分権ということで、権限委譲の中で、職員の人件費というのは至上命令なんですから。どこをどういじるのかということになれば、こういったところを本格的にいじる必要があるんじゃないかということで、決算もここ二、三年指摘をしているわけです。そういったことで一向に考える意志はなかということですが、担当課としてはないですけども、町長としては、これはここをひねらんとね、やはり将来は…、先ほど副町長が言われたように、本家は辛抱しおっとこれ、分家は…、塩川大臣の言わしたです、本家は麦飯食いおいどんが、分家はごっといすき焼き食いおって。特別会計はそのことば言うたらすとですよ。一般会計から繰り出さんと特別会計が成りたたんという意味からそういうことを言うたらすとですけども、そういう状況が日本全体続いているわけですから、ここはですね、どっかで区切りをつけてやらざるを得ない状況に来るんじゃないだろうかと、その準備はすべきじゃなかかということですけども、その点についてはですね、これは大きな政策なんですから、町長の考えを聞きたいと思いますが。

#### ○町長（岩島正昭君）

確かに今、全国自治体は指定管理者制度の導入という形で、津々浦々でやっているわけですけども、公営企業の原則というのは独立採算制ですから、公共がしようが民間がしようが一緒だと思います。今後、そこら付近を、先進地が岐阜県の高山市ということですから、内容等々を聞きながら、なるべく水道に限らず、今後はそういう方向で持っていく時代にきておるとお思いますので、しばらくそこら付近の先進地の内容等お聞きして、どういうふうな運営をやっているか、どういうふうな問題点があったか、そこらへんお聞きしたいと思います。

#### ○牟田委員

今回の決算審査ですが、予算の時は全然私たちは携わってらんで、中身について分かりませんのでお尋ねしたいのですが、1ページの支出のところの事業費ですね、予算に対して補正で900千円減額して、その上で不用額が4,175千円出るというとは、これはだいたい1割ぐらい上乘せして予算を組むとか、何か予定しとったとができなくてこういう結果が出たとか、ちょっとお尋ねしたいのですが。そこら辺の予算の組み方が初めてで分かりませんので、だいたい一番はじめの予算から比べたら1割弱になってるんですが、そこらへんが作り方として最初から1割弱上乘せして予算を組んでいるのか、それとも、何かの理由があつて予定していたのができんで、そういう結果になったのかお

尋ねします。

**○環境水道課長（土井秀文君）**

支出の方の営業費用の不用額 1,571 千円あげておりますけれども、この分の中に漏水の修理とか含んでおります。それが、当初見込みよりも修理が少なかったということでその分の不用額と、水質検査ですけれども、そちらの方は入札でしまして、その分の入札残等を不用額にあげております。

以上です。

**○牟田委員**

そしたら、今のあれで上乘せとかなんとか、予算を組む時のあれはだいたいされては  
いないわけですね。

**○環境水道課長（土井秀文君）**

お答えします。

だいたい前年度実績に基づいて、その分とまた上乘せとかは考えずに平均とかを出して  
積み上げをしております。（「わかりました」と呼ぶ者有り）

**○町長（岩島正昭君）**

今のとの件ですけれども、まず当初予算を組んで、営業費用でいきますと当初 48,000  
千円組んどって、牟田議員の話では補正予算で落として、まだ不用額が残っとつとかと  
いう意味で思います。一番補正の減額は入札の執行残じゃなかつかね。（「はい」と呼ぶ  
者有り）あとの、不用額の 1,571 千円ていうのは、漏水で、ある程度今までの実績で予  
算を組んだるもんだから、予算よりは漏水が少なかったということやろ。（「はい」と呼  
ぶ者有り）そういうことやろ。（「はい」と呼ぶ者有り）と思います。

**○見陣委員**

決算書の 3 ページの経常利益が 3,770 千円と、貯金も五、六千万あるということでしたので、  
ちょっとは安心でしょうけど、11 ページの 18 年度の工事費が 8,660 千円かか  
ったということですので、今後工事費としてはどうですかね。だいたいこれくらいで推  
移するのか、また減ってくるのか、そして新たにもっと大きな経費がかかるのかですね。  
そこら辺を含めて水道料になりますけど、今のままで今後十分いけるのかですね。

**○環境水道課長（土井秀文君）**

今後の工事計画としましては、当然毎年計画的に行う予定です。それで、金額的には  
今年度の 8,000 千円前後をですね、10,000 千円ぐらいの予定で改良工事をする計画では  
おります。大規模が出た場合はまた別ですけれども、今のところ大きな工事等はなく、  
ほとんどの計画が配水管の改良工事を計画しております。

以上です。

**○見陣委員**

前も 1 工事で 4,000 千円とか 5,000 千円とかかかる工事もあったと思うんですよ。そ

れで、今のままで一般会計からの繰出金が少しあるのかないのか、そこら辺も含めて貯金がいくらあつけんが、一時は賄いえますよとかそういう考えもあるのかですね。

#### ○環境水道課長（土井秀文君）

大規模な災害とか何とかあった時はですね、積み立ててる分を捻出しなければいけないとは思いますが、工事にしましては、大きな工事もほとんど配水地、水源地のポンプ取替え、そういった場合には金額がかかりますけれども、ポンプの切替も耐用年数 15 年ですので、まだ、ここ何年かはポンプの切り替えも出てきませんので、当分の間はことし工事しておりますぐらいの金額で計画はあげております。（「はい」と呼ぶ者有り）

#### ○牟田委員

先ほどの入札のあれで、はっきりいえば、安く落札してもらったから補正で落としたという説明だろうと思います。補助事業でやった場合に、予算組んで申請して、補助金額が決まって、もし、こういう入札単価がむやみに安かった場合、補助費の返還額はだいたい総事業費に対しての返還になるのか、その余った分は全額返還になるのか、そこらへんをちょっと聞かせてください。

#### ○副町長（木下慶猛君）

この上水には補助事業とかはございません、企業会計ですから。ですから、見陣議員との答弁にも代わるわけですが、まず予算審議をする時に、18 年度の主要事業というのを出します。こういう事業をしますよということで決算で出てくるわけですよ、ですから 18 年度で申し上げますと、主要事業では、9,050 千円予算をしておるわけですが、場所は変わっておりませんが、これについてはいくらいくらということですね。その結果がここに出てきておるわけです。ですから、これは全部ここ持ちです、水道料金でやるわけですね。

また 19 年度は新年度予算をする時に、先ほどのように 10,000 千円の予算措置をしております。これはどこどこですよとちゃんと示しているわけですよ、そういうことで、簡易水道の場合はありますけれども、上水の場合は企業会計ですからございません、ですから、全額一般財源です。

#### ○牟田委員

今のとのそれにひっかけて、すべての町の補助事業についてお尋ねしております。

#### ○町長（岩島正昭君）

水道事業につきましてはそういうことですが、例えば、建設課の漁港を取り上げてみますと、全体延長がだいたい 140 メートルありましたよ。ことし 60 メートル執行しましたと、あと例えば、執行残が 5,000 千円できたという場合は、来年度する事業まで変更で進捗状況を図るために、またそれを再発注するというふうな格好をとっております。

これが、最終年度で、もうこととして工事が終わりという場合は、執行残はそのまま国・県に返還します、実績報告という形で、補助率の分はですね、そういうふうな形になっております。

#### ○所賀委員

決算書の11ページですが、一番下にですね③で保存工事の概況ということで、量水器取替委託料。直径13ですね、これが198個。こういった部類は特に、各戸のメーター器の取り替えじゃなかかなというふうに判断しますが、ずっと下、20、25まで、単価が952円ですね、これは多分町内の方がやっておられると思いますが、どこにいかうといっちゃ変ゆつとに952円。素人的に見ればえらい安うして、こい嬉しかとやなかかなと思いますが、ずっと何年もこういった経緯でしょうか、お尋ねします。

#### ○環境水道課長（土井秀文君）

お答えします。

13ミリについて198個、1個あたりの取替料が、この表に表示しておりますのが税抜きですので、1個取り替えが1,000円、20ミリも1,000円、25ミリも1,000円、40ミリだけが1,700円になっております。

1,000円で取り替える料金は、ここ何年かはそのまま据え置きで取り替えを行っております。

#### ○所賀委員

業者さん辺りで、5キロも10キロも走っていたて1,000円取り替え、苦情等はないでしょうか。

#### ○環境水道課長（土井秀文君）

この分につきましては、地区割をいたしまして取り替えを行ってる分ですので、今のところ、苦情と言いますか、もうちょっと値上げをとというような相談はあっておりません。

#### ○坂口委員

例えば、メーターの在庫あたりはどうしておるのかね、メーターで昔、大手がですよ談合で値段を決めとったとか、なんとかていう問題があったりなんかしよった。何年前かわからんとぼってんが、そういう部分でね、もうメーターはピシャッと決められたような単価で問題があったりなんかしとったんですけれども、あくまで薬剤にしても一緒ぼってんが、そういう部分の入札をいろいろされておるのかどうか。そして、いくらかでも競争入札あたりでして、単価あたりを決めておられるのかどうか。こういう水道とか何とかやっけん、ちょっと業種が違うかも分からんぼってんが、その業種あたりによってもいろいろ随意契約とか何とかいろんな問題があったりしおっけんですよ、その辺はどういう仕組みでやっておられるのかどうか

#### ○環境水道課長（土井秀文君）

メーター器につきましては、耐用年数がありますので、町の方に在庫ということで大量に持てませんので、毎年200前後の各戸の取り替えを行っておりますので、その分については毎年見積入札を採用して行っております。

薬品等、水道水の消毒水ですね、そういったことについても、全部見積入札の形で単価を決定して購入するようにしております。

以上です。

#### ○坂口委員

今、単価は見積で決定しているということですが、現状は業者が変わることがありますか。業者あたりはそのままの業者でいっているのか。

#### ○環境水道課長（土井秀文君）

メーター器につきましては、リコーですかね、ほとんどそっちの方が毎年落としていくような状況です。別段、何社かも頑張ってはくれています、やっぱりいくらかの差で従来の業者がとっているような状況になっております。

薬品についても一緒です。県内の薬品会社が1件ずつとっているような形になっております。

#### ○牟田委員

今のメーターを扱う業者で、この入札にかたる業者は何社ぐらいありますか。

#### ○環境水道課長（土井秀文君）

お答えします。

4社です。

#### ○坂口委員

今、委員長あたりから話がありますように、民間委託とか何とかいろんな問題が出ますからですね、職員自らが立志して、自分達で民間企業の職員というような感覚を持ってね、売上をあげるとかそういう部分の考えをしていかなと、せっかく自分達が役場に入ってですよ、一生懸命してもらいおっては思うけど、民間委託とかいうような状況にならないように、もう少しその辺を水道課は徹底してね、頑張っていたきたいと思えます。

#### ○決算審査特別委員長（末次利男君）

その点について、もう少し私から質問したいと思えますけども、先ほど坂口委員言われたような、これは最終的に企業会計、決算書を見ましてもやっぱりどんだんどんだん給水人口も減るし、給水戸数もちろん減っていく、施設は老朽化するわけですよ。そういった中で、いかにして企業会計で賄っていくのかというのは、将来的には至難の業だという状況だというのは目に見えているわけですよ。先ほど委員言われたように、いわゆる、有水能力というのはあるのに有水量というのは減っていくわけですよ。

そういうことから、今、下水道とか合併浄化槽とか推進をされておりますけれども、

これは大量に水を使うわけですね。そういったところで、大口利用者はどんどん高くなるわけですね、やっぱり、ボーリングで対応するということがちょこちょこ現実的になっておるわけですね。そういった中で、やはり能力が無いなら、以前なら辛抱して生活水を使っていたとすることで、この発想が生まれたと思うんですけども、今はどんどん給水量というのが減っているわけですね。これは使ってもらわんと企業会計として成り立たん時代が来るわけですね。そういったところも抜本的に考え方というのを、いやいや考えておりません、じゃなくてね、前向きに、病院と一緒にですよ、どうしてもらえば患者が動くのか、使ってもらおうのかということに、今はもう考え方を切り替える時期に来ておるんじゃないかと思うんですよね。そこらは、もう少し前向きに検討せんば、ごっつい決算では指摘をされておるのに、いっちょん変わらんハッチャン畑の繰り返しですよ、何ら変わらない。これじゃ、時代は進むのに現場は変わらないということじゃどうもならんけんですね。この辺は、執行部一体となってこういったものには積極的に取り組まばいかんと思いますよ。

まず課長、すーで思とっとじゃいろせんと思わんとじゃいろさ。

#### ○環境水道課長（土井秀文君）

今、委員長、坂口委員からのご意見を受け止めまして、いろんなことを検討しながら、上司とも相談しながら、水道運営につきましては、安定した水を、安全な水を供給出来るように頑張りたいと思います。

#### ○決算審査特別委員長（末次利男君）

そいけん、上司、上司て言わじ、あなたたちが上司にね、意見をするぐらいに迫力を持たんと。いかにして太良町を背負っていくのかというのはあなたたちにかかっとなつてですよ。責任ばかりうっかけじさ、あなたたちが積極的にこーですよ、あーですよということをやっつかんと、事なかれ主義て言うぎにゃ語弊になるかもしれんですけども、前年踏襲型ていうんじゃすべての事業が行き詰まるですよ。そういったことで心新たに取り組んでいただかんとなかなか将来は大変ですよ、このまま有収率も上がらない、給水量も下がる、施設は老朽化する、そういうことですから頑張っていたいただきたいと思ひます。

#### ○木下委員

今言われるように、行財政改革という旗印の下にはどうやっていけばよいかということたいね、課長、そうでしょう。（「はい」と呼ぶ者有り）やっぱり、滞納においてもそのとおり、職員自ら気持ちを新たにしてもらって、親方日の丸というようなことじゃなくして考えていくべきじゃなからうかと思ひます。

町長に私からもお願いしたいことは、行財政改革というのは、例えば、1万5、6百人の町民の中で、部署の統合辺りもこれも行革の一番初めじゃなからうかと思ひます。こういうふうなどに手を入れてやっつかんぎにゃ職員の意識改革も出来んのじゃなからうかと思ひます。

ろうかというふうな気がしますよ。

やっぱり、収入を収入をて、出口を小さくせんぎんたなた。それは、収入を上げるていうとは大変だと思います。先ほどの話じゃないですけど、人口は減っていくとに、この水道にしても使用する人は減っていく、その中に何を上げるかというぎにややっぱり、金額を上げるか、人員を縮小するかしかならないと思うわけですよ。そういったことで、20年度の予算には取り組んでいくべきじゃなからうかと思imasuので頑張ってください。

#### ○町長（岩島正昭君）

今のご指摘についてお答えします。

この課の統廃合につきましては、私の選挙の公約にも申し上げてありましたとおり、皆さん方に今度12月にお諮りをします。今るる、もうほぼ8割方、そういうふうな改革を進んでいます。

未収金対策につきましては、皆さん方から指摘があるとおり、行くばかりじゃ、なかもんね、なかもんねじゃどがんしようもなかけんですね、だいたい、るる検討、水道に限らず、病院、各種使用料、税金等々見ればですね、だいたいその人全部ですよ、それだけに限らず。（「そうでしょう」と呼ぶ者有り）

だから今、未収金対策検討委員会で何らかのペナルティを出さんばいかんぜいというふうなことで、再三そこら付近の協議まで進んでおります。徴収に行っても、本当に前向きにお金を支払おうと思っているのかというのと、頭からおりゃ金のなかもんねと両方あると思います。分割でさせてくいやいとか、そういうふうな支払能力のなかとはもうバサッと給水停止、何回か行ってね、いろいろ家庭の事情があるけんが、本当に心からちょっと待ってくいやい、分割でも払うよていうそういうふうな意志がある人については一時待ってもよかですけど、銭は持つとて、乗用車は3台でん回しおって滞納と、そりゃあんまりしたことやっけんですね。そこら付近も、何らかのペナルティをせにやいかんということで、今やりおりますから、ある程度固まれば、また報告しますから。

#### ○木下委員

そりゃもう今町長がおっしゃるとおり、本当にやれん貧困な家庭、それと、乗用車は2台でん持つとてやらんがましと、これは実際あつとですから。そういったところを精査してもらわんぎと、あがん人がやらんとなれば、おどんもやらんでよかとたいとか、そういったことが噂になつちや大変ですから。

それとね、テレビのあれば私は言われるとばってん、やっぱり住民からの要望として一般質問で私に取り上げましたけど、職員の採用時点で今から考えるべきだと。なぜかというぎにや、太良町に職員はおって、太良町の税金ば他町村に持っていくと、そういったことをもう少し議会も考えてくれんばと、これだけ仕事が無か時に、なぜそういったことをあなた達は見逃すかというふうな指摘を受けまして、それで私も一般質問で取

り上げた例があります。急遽には問題もあろうかと思えますけど、採用時点で太良町を出る時にはいっちょこは職は辞してくいろうとか、そういったことも大きな検討課題じやなかろうかと思えますが、その点についてどのような考えをお持ちでしょうか。

#### ○町長（岩島正昭君）

議員言いさつとは最もですよ。採用時点では太良町におる、実際住んどるけんですね、町内に住所を置いとるとか何とか。女子職員、男女平等ですからこういうことを言っではいけませんけれども。例えば、太良町に在住しとって、点数のよかとかからが原則ですから、いろいろ面接とか何とかありますけれども、たまたま女子職員の方が採用されたら、そいぎ、お嫁にちょっと他の市町村に行きんさってなって、あっち行けば辞めろてこりやまた、いろいろ言われんもんですからね。一時は若い職員は、うちも何人かおっですけど、やっぱり親とは一時同居しとうなかって言うて1年ばかりどっかおって、また戻ってきおっともおっですよ。極力、そこらへんは若い職員には、今後もとにかくそういうふうな、議員言われるように、やっぱり町でお金をもらって税金を納めるごと、なるべくおってくいろて頼みばしせんぎですね、そこらへんについてはお願いはしようと思っておりますから。

#### ○木下委員

やっぱりそういった何らかの条件と言いますか、例えば、他町村から職を求めてこっちに入ってくると、ちょっとこっちに住所をおいて。それで、ここに就職が決まれば今度はよそから出入りするとか、そういったことも計画的にされた場合は、お前だけはそりゃいかんていうわけにはいかんやろうけん。やっぱり、いろんな出来事ていうとも想定しとく必要があるとやなかろうかと思うわけですよ。今、町長おっしゃるように、採用時点で首は切られんていうぎにゃそいまでばってんが、嫁に行ったら3年以内は卒業してくいしゃいとか、いろいろな条件があつてよかて思うわけ。3年ぐらまでやったら嫁に行っても認めると。しかし、町民の声としては、男性が嫁さんをとって家でんあつとに親とにゃ一緒に住みたくない、そしてポツと出ると、そういった歯止めのために言いおいしゃつと思うよ。家は無うしてあっち行かんとならばそれはしょうがなかとか。しかし、家はあつとに自分達の身勝手のままで、町の採用にそれだけの条件もついとらんけん一番都合のよかとたいね。おおいに検討してもらわんばいかんと思う。

#### ○町長（岩島正昭君）

そこらへんは、現にこのごろ結婚したとでん、向こうのにきちろつと1年ばっかりて言うて借つとるごたっけんが、そいけん、私も選挙の時に言いおつたごと若者定住対策ということで、皆さん方ご存知のとおり住宅の建築について補助金をやるということで、いくらかでも足しにするようにね。12月じゃいにそこらへんの条例とか要綱とか作って、皆さんにお諮りして、とにかく、いくらないとん補助ばやるけんが太良町に家ば作ってくいろ、おってくいろというふうなことで検討させおりますから、これも12月に

皆さんにお話ししたいと思いますので。

### ○木下委員

そういう方向性でいってもらえばありがたいこと。やっぱり、若者定住、若者定住と口ばかり言うてもさ、何らかの良いメリットを与えて初めて定住せろということも言われるつとやんもんね。例えば、企業誘致の問題にしても、鹿島のように企業団地を造成して、ここになら来てくださいと、そして、土地は何%で貸しますよ、無償で貸しますよとか。そういった良い条件があつて初めて、企業もそがん条件の良かなら、あいば太良町に行ってみようかとなるわけ。しかし、言葉だけ企業誘致、企業誘致て犬の遠吠えしてもさ、実際来てみれば、Aさんの土地ば交渉したと、なかなか買う段になれば交渉がまとまらんというようなことですね。企業誘致をする以上は、太良町でピシヤツとした区画を確保しておけば、もっと実際に企業が来てくれるんじゃないかという気がしますが、その点についてどうですか。

### ○町長（岩島正昭君）

今度、先の機構改革の話もありましたが、一応、企画のところ企業誘致に関することということで文章で機構改革の中に入れております。もう一点は、県とか何とか東京在住の方が帰って来られた等々の話でも、その分で企業誘致で話をしておつですけど、まずアクセスがないじゃないかと、沿岸道路とか広域農道が開通してしまえば、企業ば連れてきてぎゃんばいと見せらるつということですね。

今のところ、ここに来たっちゃ、こりゃ端的に出来んたいえというふうなことを企業はすぐ言うつとじゃないかということですよ。だから、これが、有明海沿岸道路から広域農道でん通つてもうて、444のバイパスでこう繋がつてしまえばルートが出来てしまうけんですね、その時に見せてみればというご意見もお伺いしております。

そいけん、企業誘致で職員を係で配置すれば、そこら付近もある程度、宣伝マンのごとして22年度は完成すつとばいということ。

それと、沿岸道路につきましては、議長と国土交通省とか九州整備局に行きおつですけど、だいたい前向きになりおるごたつです。ただ、ネックのいっちょあつて、あれが解決するぎにゃ・・・、はっきり言いまして、議長から後で話があるとおもいますけど、九州新幹線のそれがネックのごたつですもんね。国土交通省の執行部も言いおつとですよ、うちは賛成しとつとばいて昨日も言うてきたつですけど。そいけん、それがネックで、どうも少しは進みおるごたつですよ、そして、諫早に長田のあたりにバイパスのできおるでしょうが、あれが将来的に沿岸道路の取り付けということでした。向こうは向こうで来おるけん、候補路線になつぎ、こっちからじゃなしこっちからしてくいしゃいて言おうで思とつとですよ。

### ○決算審査特別委員長（末次利男君）

質疑がですね、大事な質疑ですけどもちょっと飛躍しておりますので、3日目の全

般というところで質疑をお願いしたいと思います。

水道事業会計についての質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑がないので質疑を終了します。

討論の方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○決算審査特別委員長（末次利男君）**

討論ないので採決いたします。

議案第 67 号 平成 18 年度太良町水道事業会計決算の認定について

本案は原案どおり認定する事にご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

**○決算審査特別委員長（末次利男君）**

異議なしと認めます。

よって、議案第 67 号 平成 18 年度太良町水道事業会計決算の認定については原案どおり認定すべきものと決定致しました。

昼食のため、暫時休憩します。

**午後 11 時 45 分 休憩**

**午後 13 時 00 分 再開**

**議案第 66 号 平成 18 年度町立太良病院事業会計決算の認定について**

**○決算審査特別委員長（末次利男君）**

定足数に達しておりますので、委員会は成立いたします。

休憩を閉じ、直ちに委員会を再開いたします。

議案第 66 号平成 18 年度町立太良病院事業会計決算の認定についてを議題といたします。事務長の事業実績についての概要説明を求めます。

《 事業実績の概要説明 》

**○決算審査特別委員長（末次利男君）**

説明が終わりましたので、ただいまから質疑に入ります。

質疑の方は、決算書及び審査意見書のページを言ってから質疑をお願いします。

質疑の方ございませんか。

**○見陣委員**

決算報告書の4ページと、13、14、15ページはこれは計算が合わんばいかんとですかね。4ページ、5ページと13、14、15。

○病院事務長（毎原哲也君）

合わないといけません。

○見陣委員

そしたら、4ページと13ページの訪問看護事業のところを見ていただきたいと思います。そこの18年度のところの収益の方はあっているんですよ、次の14ページの訪看事業費用ですかね、そこが数字がちょっとあっていないみたいですが、これはどっから持ってきてくれるんですかね。

○病院事務長（毎原哲也君）

お答えします。

今の質問ですけれども、4ページの訪問看護ステーション事業の費用ですね、11,783,309円と14ページの11,745,650円があわないとおっしゃっていると思うんですよ。（「はい」と呼ぶ者あり）それについてはですね、訪看事業費用の方の6の（5）の雑支出というのがあると思うんですけど、これ37,659円なんですけれども、これが消費税の分なんです。消費税を引いて14ページには計上していると、実際の額を出すためには消費税を引かないと出てこないものですから、その分を引いて、そこに計上しているということです。14ページには消費税を引いた額を計上していると、雑支出というのがずっと出ていますけど、雑支出については全部消費税をそこにまとめているということなんです。

○見陣委員

そしたら、居宅介護の方も一緒の見方で。

○病院事務長（毎原哲也君）

はい、そうです、そうです。

○見陣委員

費用の方は上からそういう考え方でその見ていけばよかいですか。

○病院事務長（毎原哲也君）

そうです。

○見陣委員

18年度からワーキングチームというて4つのチームがあるでしょう。今年度、18年度はこれだけの赤字が出ているということで、そういうチームとか何とかどういうふうな指導をしておられますか。数字的にはちょっと分らないですけど、こういう状況だという危機感は看護師さん達みんな持ってらっしゃいますか。

○病院事務長（毎原哲也君）

お答えします。

ワーキングチームを4つ作っておったわけですがけれども、そのうちのメイキングチームといって新病院を作るチームについてはもう解散しております。残りの収益確保チームと、あと患者様満足チームと接遇チームですがけれども、3つあるんですがけれども、そのうち今見陣委員おっしゃった件については収益確保チームが該当するような話じゃないかと思うんですがけれども、ちょっと最近、収益確保チームについては18年度中についてはあまり会合をやっていなかったという事実がございます。ただ、朝礼とか月1回やるんですがけれども、そういう場合とか、医療安全対策委員会というのを毎月1回必ずするようになってはいるんですがけれども、その時にはだいたい今経営状況がこうなってるんですよという報告は常にやっております。それで、皆さん2億何がしかの赤字が出ているということについては全部承知をしていると。とにかく、去年大分頑張ってもらったけれどもそういう結果になってしまったというような報告をして、現在も入院がちょっと少ないような状況が続いておるものですから、赤字にならないようにもっと頑張ってくださいよというような話はいつもやっております。

#### ○見陣委員

収益確保チームだけの問題じゃないと思うんですよ。全部のチームが一緒にまとまって向上心をあげたところで結果が出るんじゃないかと思うんですよ。そういうことで院長とか看護師長とか、今年度からのトップの考え方、指導の仕方は、この数字を見てどうのように思っておられますか。

#### ○病院院長（古賀俊六君）

医師については、毎月1回医局会という医師の集まりをやってまして、その場で決算を報告してもらったりとか、入院患者数、あるいは外来患者数のアップにつながる対策をみんなで話し合うとか、現在の状況はどうであるということをもまず認識してもらって、医療の質を上げてます。患者さんの満足度を上げる方策についてみんなで話し合うということ。

具体的に、入院患者さんを増やす。外来はそこそこいってると思いますけど、外来を維持する方策、そういう対策を医師についてはやっています。

まず、医師が仕事するのが病院の事業の始まりだと考えておりますので、具体的なことはそういうことです。

#### ○病院看護師長（坂本まゆみ君）

こういう状況ですので、2時間、3時間の残業とか、多くあるんですけどそういうふうな超勤とかは付けておりませんし、各自皆スキルアップを図らないといけませんので、研修会をことは特に、私を含めて皆行って、技術というか看護の質を上げようという取り組みは行っています。看護の研究とかは、今まで太良病院はほとんどなされてこなかったんですが、病院の名前を広めるためにも看護研究に取り組まなければいけないということで、それもここ2回はやりまして、また来年度も発表に向けて皆頑張っている

ところでは。

接遇面が悪いと患者さんは病院の評価をそんなふうにされますので、とにかくあいさつをして、困っていらっしゃるような患者さんには努めて声を掛けるようにしています。

#### ○見陣委員

各チームですけど、18年度はうまいとこいつているんだという答えだったと思うんですよ。今現在、横の連携、縦の連携うまいとこいつてますか。

#### ○病院事務長（毎原哲也君）

お答えします。

19年度、今現在についてはですね、新しい職員がかなり増えて入れ替わりがあっているものですから、現在のところ再編成をして、今まで接遇チームの長をやった方とかは一応また降りてもらって、別の方にその長をやってもらったりとか、そういう体制を立てるために今人員割をだいたい終わったところで、ちょっとまだ異動発令やっていないんですけども、そういうことで、メイキングチームがもう無くなりましたので、今度は経費節減チームというのを新たに立ち上げようとしています。そこで、徹底的に経費の節減をどうするかということを検討してもらおうということですね。その接遇と患者様満足、収益確保チームについては、そのまま存続させるわけですけども、メンバーをかなり入れ替えてやっていきたいということでそういうふうなことをやっています。

以上です。

#### ○平古場委員

内科の先生が2人いらっしゃいますよね、そしたら、胃カメラとか大腸ガン検診とか院長先生が皆されているということで、院長先生の担当は外科の方だと思うんですけど、外科の対応はうまくいっているんでしょうか。（「外科の対応と・・・」と呼ぶ者あり）1日に何人も胃カメラとか大腸ガン検診とかされる時があると聞いたんですけど。

#### ○病院院長（古賀俊六君）

外科は私1人ですけど、外科的な感でとらえてですね、あるいは整形の方で見てもらうとか、あるいは内科で見てもらうとか、私がカメラとかして手が離せない時はですね、そういう対応でやっています。

#### ○平古場委員

内科の先生は検査とかはされないんですか。

#### ○病院院長（古賀俊六君）

エコーとかされる場合もあるみたいですけど、カメラとかはあんまりされないですね。

#### ○牟田委員

決算書の4ページの3の3番、補助金の76,350千円ですけど、これは繰り出し基準額に相当する金額でしょうか。それとも、太良町の繰り出し基準額というのはいくらになっていますか。

**○病院事務長（毎原哲也君）**

お答えします。

この76,350千円という補助金の額の算定につきましてはですね、総務省の方から示されている繰り出し基準に基づいて算定した額をもらっています。

**○牟田委員**

四、五日前の新聞に、だいたい全国平均で80,000千円程度で書いてあって、その内容が、この金は必ず病院に使わなければならないという金でも、指定してあるわけでもないわけですね。もし、必要な場合はこれを使いなさいということに、この繰り出し基準額というのは確か決めてあるということで新聞には載ったと思いますが、本来はこれが無くしてほしい運営はやっていける状態になるのが一番健全だと思います。

それと、減価償却費もこの損失の中に当然これは入っているわけでしょう。そしたら、これは現金でまっすぐ出さんばいかんという金でもありません。いや、ここらへんは町民の人達に説明する場合に、減価償却費が1億2千万も入って、これまで丸々赤字みたいな話になったら、ちょっと説明した時に、皆がやっぱりビックリする金額になっけんですね、そこらへんは中身をはっきりそういうふうにして、そして、町民の人が聞かれた時はそこらへんも分かりやすく説明せんぎいかんけんですよ。はい分かりました。

**○所賀委員**

これ参考ですけど、意見書の7ページにですね、施設利用の概況2番、病床及び入院患者数ということで、一般病棟60床であるというふうにあるとですが、これの平成18年度の毎月の、毎月末でもいいですから、多分月別に1月は何床やった、2月に何床やったみたいなデータがあつて思うとです。決算じゃないですけど、ことしも4月からもう数カ月過ぎましたので、現在、4月に何床だったのか、5月に何床だったのかが分かれば教えてください。

**○病院事務係長（毎熊賢治君）**

4月からの入院の月平均の入院患者数を言われているのだと思いますのでそれを申し上げます。

4月がですね、平均が48.8人ですね、5月46.8人、6月41.5人、7月39.2人、8月43.8人、9月37.9人、10月が32.5人です。

**○所賀委員**

分かりました。今聞いておりますと、だいたい年度の当初で約49人、10月にいたつては、途中8月が多いような気がしますけど、32人。おそらくこれでいって、推移的に見ますと年度末3月には30人割つとやなかがろうかて、病床の半分以下になつとやなかがろうかて、このへんの減少の傾向をどういうふうに捉えていらっしゃるでしょうか。

**○病院院長（古賀俊六君）**

入院患者さんが確かに減ってきています。季節的なものが一つはあって、冬はどうし

ても風邪が流行ったりとかで、毎年のことですけど入院患者さん増える傾向にあります。秋頃は減る傾向にあってですね、どちらかというと夏は冬ほどじゃないですけど多くなるという傾向があります。それと、去年は新病院の効果というか、そういうこともあってちょっと多かったということもあるし、もう一つは4月から整形の先生が変わられて、2人体制になってはいるんですけど、そんなんで先生が変わられたということも少し影響があると考えています。

それと、大きな流れから言えば、介護保険とかそっちの方で、今まで介護の方も病院で面倒見とったのが、介護は介護で訪問看護事業とか、あるいは居宅介護とかそういうことで、そっちの方に移ってきたというのもあると考えています。

以上です。

#### ○木下委員

意見書の11ページについてちょっとお尋ねしたいと思いますが、この上の5表の欄で前年度の国の補助金と今年度の国の補助金、それからもう1点、(4)の他会計補助金ですね、この前年度と今年度との違いについて説明を求めたいと思いますが。

どういった内容でこが間違っているとじゃい。

#### ○病院事務長（毎原哲也君）

すいません、ちょっと確認をしてよろしいですか。(3)国県補助金の74,368千円と他会計補助金の1,982千円ということですね。「構成比が年度によって異なるけれどもどういうことかという質問ですよ」と呼ぶ者あり)すいません、これは逆になっているんですよ。「入れ替えているだけ」と呼ぶ者あり)入れ替えているじゃなくて逆になっている、他会計補助金が74,368千円で、国県補助金が1,982千円ということです。「こっちが分かるかにかんやと思って、ちょっとだてにしてみとったっじゃろ」と呼ぶ者あり)それを合計するとですね、決算書に書いてある補助金の76,350千円と合うようになってるわけですよ。

#### ○木下委員

入れ替えとつとないば分るとよ。前年度と比較してね、我々分らんもんやっけんちょっとお尋ねして見たいと思つて尋ねおつと。余りにも違いのあるもんやっけん。

#### ○病院事務長（毎原哲也君）

すいません、訂正をお願いします。

#### ○木下委員

もう1点。18年度の予算額に対する決算額、この見込み違いと言いますか、この内容はこういった状況でこれだけの違いが出とつとね。

#### ○病院事務長（毎原哲也君）

すいません、もう1回確認させていただきますと、収入関係で不用額が多すぎるということですか。

## ○木下委員

いやいや結局予算額は、10億から出とったいね。そして、決算額が6億9千と、これだけの違いはやっぱり見込み違いということやろうかなと思って聞きおると。

## ○病院事務長（毎原哲也君）

お答えします。

収入と支出の予算は、一応同額にしなければならないという原則があつてですね、去年もそういう話が出たような感じがするんですけども、支出が、いわゆる減価償却とか特別損失で明らかに968,000千円ぐらいまでいくような見込みでしたので、支出については、去年の指摘もあつて、かなり残しすぎだという話もありまして、3月の議会で減額補正をさせていただいて、不用額70,000千円ぐらいで終わってるわけなんですけど、収入の方の1,039,836千円、それを確保せんばいかんとですが、支出はもう9億いくら出ると分かっているのに、収入はもう6億ぐらいしか出らんというのは分かっておったわけですね。ところが、やっぱり支出を確保するために、収益もきちんとその分だけの額を確保しなければならんもんですから、収益については、340,000千円ぐらいの残が出ておるわけですけども、支出については70,000千円ぐらいで終わっていると。

これは、収入と支出の予算の総額を合わせるということによって、結果的にそういう数字が出てきてしまうということでございます。

## ○木下委員

分かりました。そこでね、累計で380,000千円のマイナスということであがっておりますが、この中身を見てみますと、説明もあつたように、除去費とか解体費とかで149,000千円と。それを差し引けば今年度は122,812千円というような状況ですが、やっぱりこの赤字の解消をいくらかでも狭める意味においては、前から協議がなされておつたように、やはり出口をいかに小さくするかというのが一番大前提じゃなかろうかと思うわけですね。収益は、なかなかお客さん相手の事業だから簡単にいかない。出口をいかに小さくするというのが一番の前提だと思います。そこで、前の話合いの中でも准看の人が14名かおいしゃろう。（「はい」と呼ぶ者あり）そういった方達の中で50歳以上の方に肩たたきとか、そういった考え方、いろいろな方法と言いますか、そういった事ばせんことには、出口の減少にはつながらんと思ひますが、その辺についてはどのような考えを持っていらっしゃいますかね。

## ○病院事務長（毎原哲也君）

お答えします。

ただ今木下委員おっしゃられた件につきましては、町の本体の方でもですね、55歳以上の定年の早期勸奨退職ということも打ち出されておりますが、50歳以上の方も、申し出によってはその取り扱いを行いますという行財政改革の中でそういう謳い方をされてるわけです。実際それを適用をするにあたってはですね、本庁の方と、どういう形でや

るのかとその肩たたきもですね、それを調整しないとですね、病院の方だけ一方的に…、いわゆる市町村課あたりに聞きに行つてですよ、どういう方法がありますかということ、文書を発送しなさいとかいろんな形があるとは思いますが、それも本庁の方と一緒にその勸奨のやり方等も研究してからそういうこともやりたいという思いがあります。

ただ、それをやってですね、どれぐらい抜けてもらえるかというのは、また別問題です、形的にはそういうことで、こちらの方とあわせてやってみたいというふうに思っています。

#### ○木下委員

そしたらね、本庁等々意見を踏まえた上でというようなことですが、近々、今の現状で行くしかないということですか。そうした場合に、住民感情として一番町民の頭にあるのが、太良町立病院のことが私達の耳にも入ってくるわけ。良いことばかり入ってくればよかばってん、最近では、事務長はじめ、ある程度中身は精査されとると思えますけど、やっぱり住民の声はね。

私は当初、決算委員の方におつてね、今でもかというような電話をもらうた。何ですかと言うたら、実はこうこうだと、あまりよからぬ話を聞きますよね。それで、例えば、准看をどういったことで削減が出来るか出来ないか知らんけど、出来ないとなれば出口は小さくならんと思うわけね。今のままでずっと累計で行つた場合さ、いく以外なかって言いすればそれまでばってん、その見通しとして何年ぐらいの見通しですか、整理が出来る見通しはないの。ありますか。

#### ○病院事務長（毎原哲也君）

その今 50 代以上の方がだいたい 10 名ぐらいいらっしゃるんですよ。50 代の方が 10 年経つたらいなくなるんですね。ところが、次のあと 5 人の方が 50 代に上がつてこられるんですね。だいたい今 42 歳ぐらいが准看の一番下なんですね。だから、単純計算して全部卒業されるということになるには、18 年ぐらいかかるということになります。

ただ、人数が少なくなつてきますので、今 10 名いらっしゃる程の圧迫感はないと思うんですけど、今まさに 10 名ぐらいいらっしゃる方について 70,000 千円、80,000 千円の人件費がかかっているわけですから、そこを何とかするというのとは一つの方法だとは思いますが、うんですけどもですね。

#### ○木下委員

今 60 床の中で、現在利用されているのは、だいたい月々の増減はどうですか。月々の病床利用。（「さっき答弁あつたですけどね」「再度」と呼ぶ者あり）

#### ○病院事務係長（毎熊賢治君）

それでは、先ほどと一緒になりますけど、4 月から 10 月までの…。（発言する者あり）4 月から 1 日平均ということで 48.8 です。（「下で 30 台やったね、上で 40 代、分かりま

した」と呼ぶ者あり) よろしいですか。

### ○木下委員

病院経営についてさ、私も非常に関心を持っておるわけ。そこで、この親分は町長と思うわけですね、町長、執行権者。しかし、町長は執行権者でありながら、病院の経営状態は分からんじやろうと。やっぱりそのへんは、医療問題は病院長だろうと、それから内部においては事務長だろうと、私の思いですよ、そういう思いでいいですか、町長、どうですか。(「はい」と呼ぶ者あり)

そいぎね、やっぱりこれを本格的に、例えば未収金にしても、あなたにばかり我々が住民の声として言っても通る話でもなかろうし、また院長ばかり言うても、おいは集金屋じゃなかぞとか、いろいろな見方があるし。また、町長の方にも、おいはあっちはあんまり携わつとらんけん、病院長と事務長に任せとつというようなことになってね、なかなか本責任というのが私でも説明出来んごとね。今の状態ではやっぱり、これが委託事業になされるとか、公益の法人組織になって転換をすとかせん以上はね、なかなか本当の力が入らんとするばってんね、その辺はいかがですか。

### ○病院事務長(毎原哲也君)

病院全体の経営の問題をおっしゃってると思うんですけど、先の議会で末次議員等からですね、経営アドバイザーを申し入れて、どうしたらいいかというのを聞いてみらんのですかということで、町長の方に質問があつて、町長が来年度ぐらいには考えて見ましようかという答弁をされたわけですけども。

それは聞いてみたんですよ、アドバイザー事業というのはどうなるんですかと。それで、アドバイザー事業というのは総務省がやっている事業であつて費用は一切そちらはかかりませんということだったんですね。毎年4月いっぱいぐらいに受けたいところが申込みをして、その年度内にその病院の財務関係を見て、そこに行く価値のある病院なのか、ここはまだよかよかとかいうような、まだ行かなくてもいいとか、そういうのを総務省の人が判断をして、行くべきところにはちゃんといついつ行きますということで派遣をされるそうなんです。

ちょっと翻つて、ことしの決算の270,000千円という数字については、この間、末次委員長からおしかりをちょっと受けたんですけど、あえてまた申しますと、この特別損失というのが、前の病院の減価償却が済んでない分の計上分とかですね、それが90,000千円ぐらいあったんですね、実際に壊した金が50,000千円ぐらいかかったんですよ。その140,000千円ぐらいをここに計上させてもらつて、特別損失としてですね、減価償却が120,000千円あつて、2つ合わせると2億七、八千万円ぐらいなるんですけど、それを例えば、仮にそれがなかったとすれば10,000千円ぐらいの黒字は出てるわけですよ、純粹に現金の動きだけで捉えるとですね、10,000千円ぐらいの預金が出来てる勘定になるんですけども。

あえてちょっと言わせてもらおうとですね、そがんと言うとは何もなんもんやとこの間言われたわけですが。それを、アドバイザー事業にのせとる時にどう判断してもらえるかなんですね、これは危ないからちょっとお宅に行きますよと、アドバイザー事業で来られれば、それは真摯にこちらの方も受けて、じゃあその先どういう形態でこの病院はやっていった方が一番いいですよというようなアドバイスを受けた場合は、それに基づいてこちらの方も考えざるを得ないと。で、町長はもう来年度予算化しろとかいうようなことで私の方に命令をされていますので、アドバイザー事業については全然お金はいりませんという県の回答なんですけど、ひょっとしたら何かいるかもしれませんのでですね。その分の予算とかは、旅費とか何とか計上せんといかんでしょうが、とにかくそれを受けて見て、この病院は、例えばまだこのままいけるとかですね、いやもう地方公営企業法の全部適用を受けた方がいいとか、その選択よりも独立行政法人の方がいいですねとか、もう民営ですねとか、そういうアドバイスをされた時に初めてうちで具体的に、じゃあこっちの方向でアドバイスされたもんですからということである流れになっているのかなという考え方をしています。

#### ○町長（岩島正昭君）

事務長が言いましたとおりに、議会等でも答弁の中で、来年あたりは総務省のアドバイザー事業を受けたいということで、今事務長にもそういう指示をしております。

ただ、アドバイザー事業についても、将来的な見通しが無いとか、ある程度、あと一歩頑張ればいいとかいろいろなアドバイスがあると思います。私もどうして受けた方がよいかかということを行いましたのはですね、まずこういうふうな公営企業につきましてはだいたい人件費は40%以内で抑えるのが一番ベストだということと、だいたい今現行66%ぐらいですか、そこら付近もあんまり高給取りが多かということであればそういうことですよ。

私が担当課長の当時からいろいろ事務長とも話して、まず准看については3年かのうちには正看の免許をとってもらえばそのまま、期間をおいてですよ。そういうふうなことを准看の方に打診をしてはどうかと町長、事務長とも話しとったわけです。1人かね。

（「はい」と呼ぶ者あり）それからとってもらったとがね。後の人はまだ准看そのままということで。これも人件費、最終的にあいばどうするかという形になりますけども、勸奨退職というのは、例えば10人辞めんさってすっぎ、そんしこ退職金を上積みしてガバッとやらんばいかんわけですたいね。収支差引で若い人を入れた時には、何年かなれば収支はもう先は見えとっですけどね。果たして、うちの本庁と事務長が言いますとおりに、お互い公務員ですから病院ばかり高積みして、庁舎は低くというわけにはいかんけんが、去年やったかな、ある程度こんくらいということで勸奨は検討はしおったっですよ、もうここやっけんははっきり言いますが、100万ばかり上積みしてどがんやろうかなと、そんなくらいでまだ5年でん6年でんある者のやめる者はおらんやろうだいと

ということで、全庁、病院と本庁一帯となって、そこら付近をもういっちょ考え直そうかということでまだ止まっておる状況です。

それともういっちょ、木下委員から最高責任者は私だろうということで、確かにそれはそうです。ただね、病院が最高責任者の私にさえ、病院はこういうふうな収益確保チームをやっておるとか、接遇マナー対策をこういうふうにやっているというふうな報告は全然ない状況です。病院の看護師の異動にさえ病院だけということで、ちょっと爪弾きていうぎいかんばってんが、私がこういうふうに皆さんのおかげで就任した以上は、そこら付近も報告義務を絶対負っていただいて、病院は私がこうこうさせおつとですよということをね、私も把握をしたいというふうに思っております。

以上でございます。

#### ○木下委員

もう1点よかね。聞きついでにお尋ねしてみたいと思いますが、新病院が46床から60床になったということですね。そこでね、本町に対する総務省財政局長の通知による繰り出し基準額、これ3年分くらいちょっと教えてくれん。十六、十七、十八でよかです。繰り出されている金額ね、3年分の。いやその基準ばい、46床の時と60床になった時の基準の違いがあるものか、総務省の財政局長の指導としてあるかないかをちょっとお尋ねしたいと思います。

#### ○病院事務係長（毎熊賢治君）

平成16年度から申し上げます。繰入金合計が、112,908千円です。17年度です。395,293千円。18年度です。113,016千円。

以上です。

#### ○木下委員

このくらいが今繰り入れられているわけ。そしたら、指導としての繰入額がもっと上でよし下でよしというようなことはなかとね。総務省からの繰り入れの基準額というものは示されないの。

#### ○病院事務長（毎原哲也君）

その基準についてはですね、概ね、それにかかる3分の2とか、そういう表現です。あるんですよ。それを確定的にそれだけもらえるということでもないですし、それ以上、それ以下ももらえるという判断は出来ると思います。

#### ○木下委員

ちょっと今この中で、17年度は3億9千と、それから18年度は1億1千という床数は多くなつたとにね、そういった指導はどうなかということでお尋ねしおつとですよ。まあそりゃ、特別交付税、一般交付税とね、ここに入ってくれば町長の裁量でいろんな向け方があると思いますけど、そこんたいはなし17年度と18年度はなし違うと。

**○病院事務長（毎原哲也君）**

答弁します。

17年度は3億くらいですかね。（「3億9千5百万円」と呼ぶ者あり）これについてはですね、病院を新築する時に、役場の方との取り決めで本体工事の5分の1は繰り出し金としてそっちに出すからと、そういう取り決めがあったんですよ。

それを決めるにあたってはですね、前の48年に建った旧病院の時にいくらもらっているかということ調べると、その時は全工事費の4分の1をもらっていたと。今回については、本体工事分の5分の1をやるということでもらっているもんですから、今おっしゃった総務省の繰り出し基準以上にもらっているという事実はあります。

**○副町長（木下慶猛君）**

木下委員が聞いているのは、基準財政需要額に見られた数字ば聞きおんさるとやなかと。（「なんて」と呼ぶ者あり）交付税の中に入っている数字を聞きおんさるとやなかとですか。そういう新築の時に出しとったけん、ここの財政事情のよか時は4分の1でもよかけん、あれは48年やったですかね、作った時には。あの頃はよかったもんですから余計に出しとっとですけれども。私が聞いたとは、交付税の算定の仕方ですね、例えば救急指定の時は500万とか、いろいろ基準のあつてしょうが、そいば聞きおいしゃっとじゃなかと。（発言する者あり）

**○決算審査特別委員長（末次利男君）**

算定基礎は46床と60床じゃあどう違うのかという質問やろうと思っただですけど。（発言する者あり）病床が46床から60床になったということで、交付税の算定基準がどう変わったのかという質問じゃったろうと思いますけど。

**○病院事務長（毎原哲也君）**

すいません、その件は基準額はもう変わらないでですね、それに60床を掛けるか46床を掛けるかの話なんですよ。1床につき50万とするとですね、五、六30,000千円来るような・・・。（「1床につきだいたい50万の基準額・・・」と呼ぶ者あり）40何万だと思っんですけど、その基準額は変わらないで、病床数が変わったらその病床数分だけを掛けてそれだけをやりますという交付税算定になっていると思います。（発言する者あり）

**○木下委員**

ざっと基準額としては30,000千円そこらが妥当と。

**○病院事務長（毎原哲也君）**

ベット数では来るといいますね。（「分かりました」と呼び者あり）

**○牟田委員**

さっきの病床利用率が、10月が32.5で、ちょっと33で計算してみると、55%の利用率になるわけですよ。そしたら、新聞ばかりいつも見おつとかて言われるか分かりませんが、70%切ったら診療所に格下げするとか何とかいうごたるあれが新聞紙上で結

構賑おうとするわけですよ。今、町長の方から言われた通りに、人件費比率も66%というとはこういうことで運営できる会社は多分一般企業にはなかって思うですもんね。そいけんそこらへんが、さっき私が質問しおったとの補助金額を使わん状態になったら、多分だいたい当たり前にいけるような人件費比率になるて、私はこれを見ながらちょっと思ったわけですよ。

さっき私が質問したのは、そういうことを目標にしてやっていただかんと、これをどっちが早いか、人件費比率を下げるのが早いか、70%利用率が切って診療所降格になるのが早いかと言うて、もう早さの勝負になってきたような状況になっつけんですね、そこらへんは何とかやっぱり人件費比率を少しでも下げるような努力をやっていただかんと、町民としては大変だと思いますよ。さっきから話が言われているごと、いろいろな方策を考えられているとは思いますが、やっぱり特効薬というとはなかなかないものでしょうね、これは。

#### ○決算審査特別委員長（末次利男君）

今言われおっとはですね、これですよ。3年連続70%いかなかったら診療所に格下げするということがあいおるけんですね。今まではこういうことはなかったいどん、ことしあたりはおそらくそういう危惧はするわけですよ、今から先がですね。そういうことから、やっぱりいわゆるアドバイザー事業受けたりいろんな対策をするということですがですね、これはですね今後…、院長、あなたが責任者ですから、70%以上確保するというそういう数値目標、今までの決算でいつも言われておったですね、数値目標をもたんか。じゃあどうするのか、この70%をキープするために、これはもうすべての企業がそういう数値目標を持ってですね、危機感を持ってやっておるわけですよ。具体的にじゃあどういう方策をするのかというとはばまず、院長が旗を振らんと誰が振っですか。どうですか。

#### ○病院院長（古賀俊六君）

数値目標というか、一応30床代ですので、まず40床は越えるということでやっています。それともうひとつは、ベット数、病床占有率もですけど、在院日数というのもあってですね、それがまた、24日とかを超えると診療報酬が下がるというのがありますので、それもクリアせんといかんということで、在院日数と病床占有率を上げるという両方考えながら、入院患者さんについてはですね、そういうことで、それこそ事あるごとというか、みんなで医者は6人ですけど、まず医者が働くのが始まりだろうと思っていますので、やってるところですけど、まだまだ実績が上がってないということだろうと思いますが、一つは太良病院の性格というか、守備範囲がですね、非常に急性期で手のかかる医療というのは総合病院なり医者が何人でもおるところじゃないと出来ないだろうと思っています。

それともう一つは各科1人か2人ですので、そういう意味で濃厚な医療はなかなかや

りにくいということで、私達太良病院のポジションとしたら、術前術後の管理ですね、そういうのとか、あるいはリハビリテーションとか、少し介護にも入ってくるような日常の患者さんの世話みたいな、そういうことまでやっていかなければいけないだろうということで、地域に根ざしたというか、そういう医療で入院患者数を増やす方向でやっていくということでそんなふうに考えています。

10月本当に減ってるんですけど、これは医者全員認識してやってるところです。

#### ○牟田委員

そしたら単純なことをお聞きします。

60床フル稼働するだけの人員が、いつもメンバーとして揃とるわけですか。どうですか。

#### ○病院院長（古賀俊六君）

病床数に対して医者何人ていうのがあるわけですけど、60床だったら、60床のうちの今7割程度の医者数ぐらいです。それと今は、医療内容について言いますと、専門科のところ、まずその手術であるとか職の対応であるとかそういうのをやってから、安定したところでリハビリテーションでやるとか術後の管理とかいうことになる、そういう状況ですので、そういう急性期のものをどんどんやるという状況ではないとそのように考えています。

#### ○牟田委員

いや、フル稼働するだけの人員を常に揃とって利用率が70%という、常に30%の人員は遊どるということになるけんですね、そこらへんが人件費比率を高める原因とか何とかいうごたつとの一因になりやせんやろうかと。単純に考えてですよ、それでやっぱり60床、人員がフル稼働した時に大丈夫のスタッフが揃とつとなら、やっぱり努めてフル稼働に近づけるような入院患者数にするか、それとも、もうそこまで太良町の人口とか、周りの状況も考えて、そこまでは多分いかんじやろうて、70%が限度やろうというならやっぱり70%で出来るスタッフになさんと、人件費比率というのは変わらんわけでしょうが。そこらへんは、今の町の構成からなんからもう一回考えてみて、絶対60床のスタッフでいくのか、7割のスタッフでいくのかというのは、最低でもそこは考えてもらわんと、常に毎日60床分のスタッフが揃とって、1年中70%しか利用率がなかっていうなら相当な人権費の損失になつてすもんね、そこら辺をもう少し研究してもらいたいですね。

#### ○坂口委員

今、院長こう、太良病院のスタッフかれこれで、病院の中身まで言うてどういう目標ていうかな、太良病院のあり方ごつたとを言われたつですけども、我々は太良病院の宣伝をせんばいかん立場でもあるわけね。そいけん、太良病院が今の医療でどの辺でどこまで出来るのかさ、やっぱり町民に知らせて、きてもらわんばいかんわけね。例えば、

風邪ひきはもう行たてくいいしやいよとかね、言うぎいかんとぼってんさ、何でも行たてくいいしやいでよかとぼってんさ、やっぱり、町民にどの辺ぐらいまではね。我々、常に太良病院を利用してくださいと言おとぼってん、無茶なことば言うても出来んけん、今のスタッフでどこまで出来るのかというのぐらいを、病院の中である程度ピシッとしていただいて、我々議員にも教えてもらえんぎと太良病院を宣伝も非常にしにつかたいいね。その辺の今言われたなら言われたとおりに、どの辺まで医療が出来るのかさ、院長、その辺をある程度ピシッとしていただいてですよ、そいでここまでと。例えば、技術的な高額医療は出来ないときつき言われましたけれども、病院のスタッフでこの辺の60くらいまでのレベルはやりきるよとかさ、その辺のまずシステムというかな、連携の作り方とかはひとつどうにかしていただきたい。

そしてもう一つちょっと聞きたかとはですよ、夜間なら夜間でよかとですけど、救急医療体制ですね、例えば、夜間の電話をした時、電話してから来るまでに患者さんは10分から15分くらいはかかるわけですね、その時、よそなら民間にしろ何にしろちゃんと出迎えて待ってるわけよね。うちは担当医が小児科やったりいろいろおるにしても、15分あればそこにピシッとして医者がおって、その対応をしていただきたかなと思うばってんが、結構聞いてくれんかなて言われとったもんやっけんね。そういうおっていただければ、ピシッと太良病院は救急車が行っても医者と看護師がピシッとおるぐらいの対応は出来んとかかなと思ってですよ、その辺は。

結構そがんとこの苦情のあつとさ、時間どんかかってさ、どうしてもていう部分がね、これあんまり関係なかとぼってんが、それちょっとお尋ねしたかとぼってん。

#### ○病院院長（古賀俊六君）

救急患者さんの対応というか、最初の出迎えみたいなことについての質問ですかね。時間外とか、時間内とかにかかわらず。

時間外やったら当直医体制で医者7人で回しています。なるべく、電話があつたり太良町で出てきた患者さんは太良病院で診ようということでやってるわけですけど、患者さんによっては、子どもが熱出して、小児科の先生じゃなければいやだという感じで行くのをやめるとかですね、そういうことになったりすることもありますけど、なるべく太良病院に来てもらうように、そういう心がけでやろうという話はしていますけど。

それと、救急患者、救急車が来ると分かれば、もうすぐ看護師とか医者待ってる体制ですね、時間外であれば、他に患者さんがいなければ、ちゃんと救急車が来るのを待ち構えて、どういう患者かというのはある程度分かりますので、その準備をしながら待っているようにしていますけど。

#### ○坂口委員

まだ1点目の質問だけばってん、院長はそがん言われるばってんさ、実際行った人がそがん言いおらすけん我々は代弁して言いおっだけやっけんさ、そこらへんを徹底して

もらいたか。そいするだけでも太良病院の信頼を得るわけでしょう。救急で電話ばかりから、こういう状況ですから今から行きますからて言うてね、玄関入る時にね、スタッフ、例えば夜間なら、先生、看護師、2人しかおらんなら2人だけでもね、そこに立っとくだけでも違うわけよ、安心するていうのかな、それが出来とらんけん我々はぎゃん言いおるわけであってさ、出来とつとにわざわざね、院長はじめそういう責めるようなことは言わんわけ。そいけん、そこんにきは徹底してね、病院の全部のスタッフ、先生、看護師集めてね、そがんとばピシャッとせんぎとさ、いかんたい。よかことはあんまり聞かんばってんね、悪かことは山んごと言うわけよね、患者はそりゃ個人やつけんもう全部が自己中心的な人ばかりやつけんね、そういう人は。それがすべてとは思わんけれども、やっぱりそういうことがあいおるといことですよ、はっきり言うて。

そして、後のその問題についてはどがん思いさっか、救急はそいでよかばってんが。

### ○病院院長（古賀俊六君）

太良病院のポジションというか、位置というのがちょっと言いましたように、なるべく、とにかく基本的には出来る場所は、太良町内のことは、それこそ医療保険、介護まで含めて、福祉全部やろうという、だから訪問看護とかそういうことも含めてやっているわけで、やろうということですけど、どうしても今、専門科で特殊な診断技術とかあるいは特殊な治療技術とかありますので、そういうところは患者さんにとって一番ベストの医療を考えてですね、まず私達がそういう医療があるというのを知っておかんといかんと思いますけど、そして、患者さんにあつたベストの医療を提供するということをやろうということで。太良病院とすれば、出来るだけそういう専門的なこともやれるドクターを集めてやっているというか、やりたいと思つてますけど、現在の状況では、どちらかという術前の診断であるとか、あるいは大きな術後のリハビリテーションであるとか、あるいは介護とか、そっちの方に重点があるというか、そちらの方が得意な分野だと考えています。また、医局会でもう1回そういう言われたことを確認したいと思つてますけど。

### ○坂口委員

あのですね、なかなか公的病院やつけん、宣伝あたりが出来んけん我々議員が宣伝マンにならんばいかんわけね、実際言うて。一人一人がやっぱり宣伝マンになって、太良病院にお客さんを送らんがためにぎゃん言いおつとですよ、はっきり言うて。皆さん一人一人が、何でんよかけんがちょっと言えば、こがんとは太良病院じゃなからんばいかんていう、例えば風邪ひき一つでもよかじゃなかですか、太良病院は薬もよかし、何でもよかけんが、風邪ひきなつとんなピシャツとして、やっぱり町内全部が太良病院を利用しようかていう雰囲気を作らんぎとさ、今の状況じゃどがんも出来んじゃなかね、私自身もないどん、こがん時は議員を太良病院の宣伝マンにせんばいかんわけですね、公に出来ん宣伝も出来んて言うとならさ、そういう何か一つでも、二つでも太良病院に

行ってくださいと我々が言えるように、太良病院の中も少しはそういうところ変わってもらわんとさ、やっぱり言いにくか部分のあつけんですね。

我々議員にもお願いするとは、やっぱり太良病院を利用していただくように宣伝をしてくださいと言わんばいかん立場ですからね、ぜひその辺は対応とか何とか言わるっごととしていただきましたかなと思うばってんが。

### ○木下委員

経営ということはもう一番正念場と思うわけですよ、この平成20年度あたりね、事務長、病院長、町長。今ね、院長を責めおるような捕らえ方にもなると思いますが、これは経営の重要性から院長として大きな大事なことでございます。しかし、院長として今の現状の状況では、公営企業法に基づく経営体制ではね、院長の権限でいろいろ予算権、また人事権というのはないと思うわけですよ、あくまで町長だろうと。そこで、院長ばかり責めるのはいかなもんかと私は思います。やっぱり院長を責める時点になれば、真の人事権や予算権を持ってはじめて、指定管理者制度になすとか、例えば、公設民営化になって地方独立行政法人にするとかになれば、院長でよかて思うね、事務長。

しかし、今の段階では親分なしの責任者なしんごとして、ちょっとこれはざっといかなんとやなかろうかと、これは私個人の考えです。その辺を今正念場として、こういう赤字ではどがんしてもダメだと、そいけんその准看あたりとか何とか、先ほど町長もおっしゃいましたが、来年度あたりはアドバイザー事業の考えも検討するというようなことも言っておられたが、例えば、未収金問題についても一緒さ。まだ、6月4日の、あの辺についても、ある議員からね、あの返事はどがんなととととかと言われたけれども、いやまだ勉強中やろうと、事務長からまだ返事はもらっておりませんと言うて、もう私は卒業しましたから関係ありませんと言いましたよ、いやそいじゃでくつかてある議員から言われた。そういうふうで、その後勉強されて結果は分かっているらっしゃるだろうだ。もう、みんなが一緒になって考えんぎにやダメて思うよ、その辺、町長いかがですか。

### ○町長（岩島正昭君）

るる通常の町民の要望等々があつてるようでございますけれども、やっぱり民間の病院になればそうまでないんですけど、町立病院て言うて、我々の病院と町民の皆さんが全部思っておるわけですよ。だから、そういうふうなよかことは言わっさんばってん悪か方の話が出てくるということですよ。

それと、救急告示病院ですから、やっぱり救急車が今からどういう事情で来るというのは病院に入るけんね、どこの個人病院についても、織田病院にしろ嬉野にしろ、救急車が着いた時は看護師かドクターが付いて待ってるというのが事実ですよ、よそは。太良病院の場合は、そこまでいきえとらんですけどね。

それともう1点、皆さん達のお話を聞きながらこう思いおっとは、救急告示病院であ

るから何時の何時患者さんが来るか分からんというふうな状況の中で、果たして昼休みとか何とかも、交代でいてもらわんばいかんとに、ドクターが全部病院におるか、あるいは1人か2人とか残つとるかということです。現にもう、院長も副院長も飯食いに帰おいしゃつとば何遍か見とつですけどね。交代でも昼休みは誰ないとん当番制でおってもらわんば、いつ救急車が来るか分からんという状況ですからね。

それと、最終的には経営は私の責任ということでしたけれども、学校、町立病院等もある程度は、最終的には私の決断でしょうけど、その為に事務長、院長がおるけんね、ある程度経営は任せて、いざ、さあその病院をどうするか、今後持っていくか、あるいは民間に渡すか、あるいは指定管理者制度になすかという時は私の責任で決断を下します。

そういうことで、議員、執行部ももちろん、全部太良病院を愛しているからこういうふうな発言が出るけんね、何とか赤字を黒字になすということで、色々意見は意見として取り入れて、できる分については、はいしますしますじゃなくして、いっちょでん二つないとん取り入れていってね、最終的に出来ん時は、人事面かれこれの時は、私の方に相談にのっていただければ最終決断を下しますから、お互いに頑張りたと思います。

以上です。

#### ○決算審査特別委員長（末次利男君）

暫時休憩します。

午後 14 時 58 分 休憩

午後 15 時 12 分 再開

#### ○決算審査特別委員長（末次利男君）

定足数に達しておりますので委員会は成立いたします。休憩を閉じ、直ちに委員会を再開いたします。質疑の方ございませんか。

#### ○平古場委員

先ほどの意見に便乗してですけど、新病院を作る時に、前百武町長が小児科の充実に力を入れたいということで説明があったんですよ。子どもがいつでも夜中でも具合が悪くなったら太良病院にいらっしゃいよという2人体制で、医師住宅まで作りおるということで、いつでも来いという説明やったんですよ。

しかし、子どもは夜中にばかり熱がするもんですから、電話をしたら今日は外科の先生でよかったらどうぞとか、整形外科の先生でよかったらどうぞとかいう返答が来るわけですね。でも、やっぱり子どもですから一時を争う病気なんで、ついつい諫早の小児科の方にほとんど行かれてるんですよ。で、もう信用がなくなるということで太良病院も大変損をしているんじゃないかと思うんですけど、その点はどんなふうにご考慮を

れるでしょうか。

#### ○病院院長（古賀俊六君）

昨年の6月からですか、小児科は2人体制になっています。そして、1人体制の時も時間外の小児科の患者さん来られたら、自分呼んでいいという小児科の先生もおられたりしたこともあったんですけど、2人体制になってからは通常の診療時間は夕方5時までの受付ですけど、一応6時半まで延ばしてですね、子どもが来たら小児科の先生が診るということで、火曜日だけはちょっと先生達の都合じゃないですけど、それ以外の曜日は6時半まで受け付けるということやってもらってですね、それ以降は当直体制でやってます。やっぱり2人だから24時間365日子どもが来たらというか、大概時間外の患者さんの7割前後は子どもだと思えるんですね、小児科の患者さんが多いです。ですから、それを毎日誰か呼び出すということはなかなか難しくてですね、佐賀医大から来てもらっているんですけど、それこそ2人体制にする時に、前百武町長と一緒に佐賀医大の小児科の教授と面会してから、ぜひ2人体制でやりたいから送ってくれとお願いしたんですけど、その時の話でも2人体制になったから24時間365日診るというのはやめてくれというような、大学の方からですね。小城町立病院の小児科が2人か何人かで、そういう感じで24時間365日対応出来んかというような話で、それで佐賀医大の方が断ってですね、引き上げとるんですよ、そんなに医局には働かせるわけにはいかんというか。実際、患者さんいつでもどうぞと言うたら、大概時間外に、お父さんお母さんが働いてあってですね、夕方戻ってきて、それから病院の方に連れて行かれる、そんな感じで来られるのが多いので、時間外いつでも対応することがちょっとやっぱり無理だろうということで、6時半までのフレックスタイムと呼んでますけど、その時間内になるべく来て欲しいということで、後は当直の対応で今のところやってます。

#### ○平古場委員

オンコールは使っておられない。

#### ○病院院長（古賀俊六君）

一応ですね、私が当直しとって、これはどうしても小児科に診てほしいとかいうたら、呼び出したりすることはあって、1回くらい来てもらったことがありますけど。最初大概電話がかかるんですよ、当直の先生誰ですかとかいう感じで、小児科ですとか、あるいは外科ですとか言うたら、なら連れてきますとか、いややめときますとかいう感じの電話があつて来られるからですね。なるべく診ようということで診てますけど、どうしてもこれはダメだと、小児科じゃないという、そういう方は実際多くないんですけどね、多くないけど、何とか当直で対応できると思うけど、一応体制とすれば、オンコールというか、そこまで義務付けてはいないんですけど、いつでも呼んで良いという返事はもらってますけどね。

#### ○平古場委員

そしたら、緊急の場合はオンコールも出来るということですね。

**○病院院長（古賀俊六君）**

そうですね、当直医が判断すればですね。（「分かりました」と呼ぶ者あり）

**○病院事務長（毎原哲也君）**

補足です。今の件についてはですね、そういう要望が結構あるというのは我々もいろんなところから聞いて分かったものですから、今取り決めをしているのは、5時になって各科の先生に、今日オンコール良いですかということで聞いて、良いですという先生については丸を付けてですね、内科なら内科、小児科なら小児科、当直の先生が外科としてですよ、もう外科の先生が当直しているわけじゃないですか、それ以外の小児科とか内科が来た場合に症状がひどいとかあった場合は、オンコールで今日は良いという、例えば、小児科の先生が良いとおっしゃってたら、その先生に2人いらっしゃいますので、その先生にオンコールをするというそういう体制にはしてるんですよ。ただ、まずは先生に診せてもらってということで対応をするという、はい。

**○平古場委員**

そしたら、そのように皆さんに伝えます。よく分かりました。

**○牟田委員**

4 ページのですね、損益計算書、居宅介護支援事業のところと通所リハビリテーション、両方で約 10,000 千円ぐらいの赤字になっていますが、これは始めたばかりでこういう数字になっているのか、この事業をやっていくためにはもうずっとこれに近い数字で事業をやっていくのかちょっと聞かせてください。

**○病院事務長（毎原哲也君）**

お答えします。

まず、居宅の方と通所リハビリテーションについては、介護保険事業ということでひとくくりにはしているわけですが、居宅については、いわゆるケアプランを作るところなんですけれども、それもだんだん増えてきて、今のこれほどの赤字が出るというわけではないと思うんですけれども、だいたい赤字基調のところなんです。それで、もうひとつの通所リハビリテーションについてはですね、これはもうことはすでに、今のところ総額で 20,000 千円を超えてる収益があがってるものですから、30,000 千円くらいことしいかなというような、だからそれについては、通所リハビリだけで見ると 10,000 千円ぐらいのひよっとしたら黒字が出るかなという感じでおります。

居宅の方については、ことしの 6,000 千円よりも、もう少しは減るかなという感じでおりますので、トータルすると黒字にはなるかなというそういう感じです。

**○牟田委員**

改善見込みがあるということですね。

**○病院事務長（毎原哲也君）**

はいそうです。（「はい分かりました」と呼ぶ者あり）

#### ○見陣委員

先ほど入院患者の4月から10月まで教えてもらったとですけど、今度は外来の患者数と、決算報告書の12ページ、3の購入の（2）ですね。器械を購入してありますけど、18年度の使用回数と医師の方が完璧に使いこなせる人がどれだけおられるのか。

この2点質問します。

#### ○病院事務係長（毎熊賢治君）

最初の方の外来患者の4月から10月までの数字を申し上げます。これは全部、5科、内科、小児科、外科、整形、耳鼻科、全部合計を言います。

4月5,166人、5月5,435人、6月5,169人、7月4,882人、8月5,309人、9月4,605人、10月5,306人。

4月から10月までの1日平均は206.2人となっております。

#### ○病院院長（古賀俊六君）

12ページの器械の方ですけど、イのX線骨密度測定装置というのは、骨粗しょう症とかですね、そういうのの骨密度を測って、骨粗しょう症の段階があるわけですけど、骨粗しょう症の診断装置です。

一応、保健所は5カ月に1回測定することが可能というか、そう急に変わるもんじゃありませんので、まあ5カ月くらい間空けてしか測れないですけど、主に整形の方で測ってもらってます。検診の場合も使えますし、実際の臨床でも使ってます。

それから、口の上部消化管汎用ビデオスコープというのは、ことしの2月から使っているんですけど、鼻からの胃カメラです。これまでは口から喉を通ってもらって胃カメラしてたんですけど、鼻からですね、細い直径5ミリのカメラが出来ましたので、大変喜ばれています。喉やったらゲーってなったりしてからなかなか飲めないとかいうとですけど、喉からと同じような機能を備えていますので重宝しています。

近赤外線治療器というのは、筋肉痛とか肩こりとかそんなのに暖めてから治療する、介護の方で使っている装置です。これも患者さんに喜ばれている。正確な数字まで、頻度まで分からないですけど、以上です。

#### ○見陣委員

そしたら、この外来患者の前年対比はだいたい分かればお願いします。

#### ○病院事務係長（毎熊賢治君）

それでは、18年度ですね、4月から10月までを申し上げてよろしいでしょうか。それで良いですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

18年度の4月です。4月4,489、5月5,140、6月5,279、7月5,333、8月5,680、9月5,030、10月5,556。先ほどと一緒に4月から10月までの1日平均が、208.6人です。若干19年度の方がちょっと落ちております。極わずかですけど。

以上です。

### ○見陣委員

17年度は1日平均208.6。(発言する者あり)18年度がですね。それから、19年度が206.6。「206.2です」と呼ぶ者あり)あんまり大差はないですけど、やっぱり18年度はこの人数でこの数字と。19年度、今から半年ぐらいしかないですけど、これからの対策ですね、どういうふうを考えておられますか。

### ○病院院長(古賀俊六君)

外来患者さんは、開業医との兼ね合いがあって、兼ね合いというか、開業医の先生は入院設備がないので、太良病院は入院中心でやって欲しいというような希望がありましたけど、まず入院も外来の中から出てくるわけで、まず、外来をある程度確保しとかなないと入院患者さんも増えないということがありますし、また、開業医の先生の出来ない外来の対応をするということで、開業医の先生と競合しないような方法で患者さんを増やすということをしなないといけないと考えています。ですから、ちょっと手のかかる患者さんであるとか、あるいは、時間外の患者さんであるとか、日曜、祭日とかも太良病院に来てもらうように、その中で入院患者さんも増えてくるだろうと考えていますけど。これからの、外来というのはとにかく守備範囲を広くして、さっき言われたように救急車を出迎えるような心がけでですね、していく中で、患者さんからの信頼感がないわけじゃないと考えていますので、今ちょっとそれぐらいしかお答え出来ません。「何も答えになつたらんですよ」と呼ぶ者あり)これからの具体的な対応策ということですけど、ですから、今言ったようなことを具体的に継続的にしていくということ。「もうよかです」と呼ぶ者あり)

### ○牟田委員

これから立ち入ったことに入っていきますが、どこの病院でも医師の指示によって看護師、それからそれに基づいてリハビリの方というのが普通の流れと思うわけですよ。ところが、私もまだ確認したわけじゃありませんが、今の中で、それが太良病院は逆になつとつとじゃなかかという話が世論があるわけですよ。ヘルパーの指示に看護師の方が従つとつというごたる話があつちこつちであぎゃんとして、そういういろんな問題があつて何人か、3人かの看護師の方が辞表を提出されたというような話が、あつちこつちであつてるわけですよ。そこらへんが、例えば、内科のリハビリがある場合は、それも外科の院長さんかどつちかが対応されて、内科ではもう対応はほとんどされていないとか、そこらへんは私もさっき言うたごと確認事項じゃありませんので、ただ、世論としてそういうことが、余りにも太良町の中ではあつちこつちで聞くもんですから、そこらへんの実態はどうでしょうか。

### ○病院事務長(毎原哲也君)

その確認ですけど、今のお話は、通常は医師が看護師に命令をして看護師が動くのに、

太良病院では看護師が医師に命令をしているという、そういうことですか。

#### ○牟田委員

医師の下ですよ。医師との問題はよそのところをちょっと通常のとをお話ただけであって、看護師とリハビリ師の関係がどうもそういうふうに取りざたされていることが多いわけですよ。そこらへんは、私も実態としてはまだ、おたくたちに確認せんぎ分かんけん、ところが、世の中はもうそういう話がいたるところで出回っているわけですよ。そいけん、そこら辺も実際のところをある程度分かるなら聞いて、もし違う場合はそうじゃないですよというごたる。そういうとも太良病院にいろいろマイナス材料になって働いている要因の一つかと思うわけですよ、そこらへんがもし、実態としてそういうことがあるとするならそういうこともうないように…。

#### ○病院事務長（毎原哲也君）

ただ今の件にお答えしますけれども、最近そういうのがですねちょっとありまして、まあ真実が伝わっているかどうかは分かりません。通所リハビリというのはですね、リハビリの先生が、いわゆる光風荘で言うとデイサービスの中にいるという感じになんですけど、その構成上、リハビリの先生をうちは専任で1人そこに置いてですね、あと看護師も置き、ヘルパーさんも置いているというふうな形で運営をしているんですよ。だから、通所リハビリの中には、ヘルパーさんが三、四人、看護師が2人、理学療法士が1人ですね、そのバランスはちょっとどうであれ、我々の方では理学療法士に、一応正職員でもあるもんですから、その管理代行者、院長が管理者なんですけど、管理代行者というのを理学療法士の先生にお願いをしているんですよ。ただ、理学療法士については、看護師のように詳しく病状等は分からない。ヘルパーはもちろん看護師のことは分かりませんし、理学療法士も分からないですから、ヘルパーさんとはとにかく患者様の手伝いを、介助をやる方で、理学療法士はその患者様の身体機能を回復するという、それぞれ役割があって、例えば、理学療法士の先生が看護師に、自分の分からない分野まで介入ができるかどうかという問題があってですね、今の現時点で言うと、理学療法士が全部まとめてくれなくちゃいけないわけですけども、それに、簡単に言うとあまりにも介入しすぎるといふそういう状況だったもんですから、そこでごたごたやったというのがあったことは事実です。でも今ちょっと落ち着いた形になっておりますけれども。（「大丈夫になったですか」と呼ぶ者あり）はい。

#### ○下平委員

先ほどから外来を増やすとか、入院患者を増やすとかいう話が出ておりますけど、まずは患者さん一人一人に、もちろんサービス面ではよくやっていただいておりますけれども。

昔、ちょっとこういう話があったんですけど、そこに榊医院でありましたですね、あそこが患者さんの手を握りながらですね、いろいろと優しくやってもらうもんですから、

もちろん医療も立派な医療をやっておられたと思うのですがね、まずその前の患者さんの気持ちをほぐしてやるということだと思います。やっぱりお医者さんにいくとどういうことを言われるか分からん、ちょっと重い病気とか何とか言われるとやないかなということ滅入っていくわけですね。ですから、そこで世間話を一、二分でも、それを重点的にやると困りますから、医療の合間に若干声をかけてやったりなんか、黒川先生もそういうことを、黒川先生のところに患者として行っとった人が言うのはですね、非常に心遣いがよかったと、待っていても長いという感じはしなかったという話、ちょっと待ってね、我慢しとってねとかね、今はもうそういうふうに人がやっぱり変わってきたんですね、過保護ということから、そういうことも一つ取り入れながらですよ、増やしていく。そして、出来るだけ太良町立病院を利用する人を増やす。1人でも増やしていくとその人がまた次に話をしてくれるわけですからね。そういうことをしていかなとなかなか広まっていかなとやなかかなと私は思います。それはもう初歩的なことやないかと思えますがね。そういうのも十分院長お分かりだと思いますけど、年寄りやっけんこういうお願いしよつとですよ、はい。(発言する者あり)

#### ○坂口委員

それに関連してよかですか。小児科に、どっちみち飴玉どん置いてさ、先生は給料からちょこっと飴玉どん買うたっちゃしれたもんたい。飴玉どん置いて、来たお客さんにいっちょずつくいしやい。帰りどうぞて言うたり、子どもにどうぞとか、アメでもひとつよかたいね。町費は使うぎいかんばい、我がどんが小銭で使わんば、ポケットマネーで。そいだけでも違うとやなか、婆ちゃんたちでんよかたいね。何か工夫はせんばいかんよ。例えば、自分達が病院に行ったりなんかした時ですね、どがんサービスばしおつかというようなこと、それも一つの方法やっけんが、何かよそに行った時、自分達が行ってよその病院にかかったり何かした時、どこはどがんしおらすかなとか、どこの病院はどがんしおらすかなとか、物をあげるのも一つの方法やし、手を握るとも方法やしね。

#### ○病院院長（古賀俊六君）

今小児科は飴玉じゃないですけど、キャラクターグッズみたいな、あんなのをやったりですね。

#### ○坂口委員

それは院長のポケットマネーでやろ。

この前あなた、給料の高かけんて言うて、ちょっと削減しゅうかにゃ、返還しゅうかにゃじゃなかどん、給料下ぐうかにゃて話やったですもんね。そいけんさ、別にどうのこうの言おつとじゃなかけん、そういう中でね、病院の先生達がそれぐらいの気持ちを出し合うてですよ、それも一つの方法でだけ言おつとやっけんが、頭の中に入れてね、年寄りさん達は何がよかかなとか、品物ばかりじゃなくして、治すとも術ばってん、こ

れも術のうちに入ってね、いろんな方法しながらでもよかじゃなかですか、少しでも増えればさ、我々はそがん思う、商売人やっけん。

**○病院院長（古賀俊六君）**

どうもありがとうございます。

**○平古場委員**

小児科の方はシールばもらうとですよ。そいぎ、2人子どもがおっぎ、1人もらうてくっけん、私2つもろうてくつとですけど、2つくいしゃつです。（発言する者あり）

**○木下委員**

先ほど、牟田委員の方から出ておったですけど、私もちょっと前ふれたつですが、やはり今病院状況の中で、やっぱり患者さんの話も聞くしね、病院の中でごたごたがあつていちゃ困るわけですよ、実際。やっぱり毅然たる態度で運営をやってもらいたいと、こういうふうに要望をしておきます。

**○町長（岩島正昭君）**

ちょっと事務長、病院に患者さんからのアンケート箱てじゃい、意見箱て置いとるでしょうが、今日皆さん達からお話のあいおるごたる内容のごたつとは入つとらんと、患者さんから。入つとらん。

**○病院事務長（毎原哲也君）**

入ってません。（発言する者あり）

**○牟田委員**

未収金一覧表をもらっているんですが、これは不納欠損処理した後か全然そうじゃないのかと、それから16年度から水道会計も一緒に無茶苦茶に件数が増えとるですね。15年度までは30件というのが、16年度から120、100代、18年度にいたっては383、これはちょっと例えば、病院側で見てこの人はほんに無理やろうというごたる人は、やっぱりほつたらかして死なかすわけにもいかんのですので、ある程度はそういう未収金があるとは分かりますが、家庭的にどうしても払えない状況、もうどうしても払えんだらうというごたる人がこの中に何%くらい入つとるとか。払う気があれば払えるという人がどんくらいあるとか、ちょっとそこらへんを教えてくださいたいと思います。

**○病院事務長（毎原哲也君）**

まず最初の不納欠損しているかどうかということですが、それは全然まだしていません。それは、今年度考えろということでしたので、今年度中に考えたいと思います。

それで、全体47年くらいからあるわけですけど、全体の中でどれくらい取れないような人がいるかというご質問ですか……。〔18年度になってからで良いです〕と呼ぶ者あり）それについてはですね、取れない方はいらっしゃいません。取れるんです。（「家庭的に取れない状況の人はこの中には含まれていないという捉え方ですね」と呼ぶ者あり）全部取れると思います。

### ○副町長（木下慶猛君）

その裏側見てもらってよかですか。結局、企業会計3月31日で切るっつとでもんね、そういう月の関係でポンと増えとるわけです、この18年度は。ですから、この決算委員会のために、3月31日で締め切ったばってんが9月はどうだろうかということを中心に、一番最後に出しとるもんですからご理解願いたいと思います。3月31日で切れるもんですからこういう数字が多かということですね。

### ○牟田委員

そしたら、この17年度はこれはもう実数ということで良いわけですね、今の答えからすれば。はい分かりました。

そしたら、もし全額取れたとするなら、先ほど事務長が言われとったことしの純赤字は10,000千円ぐらいですよという話とすれば、これがもし全部取れたら、ことしの帳面上の赤字はいっぱいあろうばってん、実際、感覚的に事務長の思われとる赤字の、だいたい額と見合うぐらいの額になる額でもんね。これはしっかり取れる人がほとんどで言うならやっぱり頑張って集金してもらうように努力してください。（「はい、分かりました」と呼ぶ者あり）

### ○所賀委員

また参考資料になって申し訳なかとですけれども、超過勤務時間実績表というのがありますけど、Aさんから小文字のpさんまで。この中で、多かなあて思うのが大文字のI、J、K、Lさん、すごか勤務時間になっつとつとですね、勤務時間が。個人情報で個人名まで言われんて思うとですけど、どういった職種の方々なのかを教えてください。

### ○病院事務長（毎原哲也君）

事務とですね、事務が3人、I J K LのうちJ K Lが事務ですね、Iが放射線技師です。

### ○所賀委員

放射線技師でこがん残業のあるとですか。

### ○病院事務長（毎原哲也君）

放射線技師についてはですね、私もきちっと把握しているわけじゃないですけど、何か今データをずっと移し替えてるというか、そういう作業をやっている。まだ現在もなんですけど、去年からですね、ずっと残業をしているみたいなんですよ。いずれ終わると思うんですけども、ちょっと理解できないですけど、そういう仕事があるらしくてですね。それから、すいませんもうひとつですね、整形外科の先生が当番の時に呼び出されているんですよ、いわゆるオンコールで。夜中とか時間外に患者さんが来られた時に、整形外科の先生が当直の時は、呼び出すという決まりを作っていてですね、そういうことで呼び出されてレントゲン撮影とか何とかやっているもんですから、超勤対応をしないとどうしようもないということです。

以上です。

### ○所賀委員

大変に失礼な聞き方で申し訳なかと思うのですが、それぞれ公務員という職務なんですけど、総残業時間が4,223時間ですよね。この裏の合計の4,223時間が1年間の総超勤時間ですよという捉え方ですよ。

これでみんながこうだいたい暗算で1時間3,000円くらいですかね。（「そこまでいかなですね」と呼ぶ者あり）仮にこれが3,000円くらいだとすれば、12,000千円くらいの総額売上ということになってですね、計算上は。一つの見直しということから考えて、分かりました、じゃあ太良病院は超過勤務手当はもう一切要りませんと、極端に言ったら、そういった考え方は邪道でしょうか、変な聞き方ですが。

### ○病院事務長（毎原哲也君）

お答えします。

この600時間とか400時間とかいう時間については、新しい病院を作って、その残務処理というのがかなりありましてですね、ほとんど土日もないような形で、前年の17年の9月、10月ぐらいから約1年間ぐらいに渡って、ちょっと極端な、変な話が家庭も顧みず残業をやってたということがありまして、それはもう、実態はそれほどすさまじいものでしたので、これでも全超勤時間出てるわけじゃないもんですから、そこらへんのご理解のお願いしたいと思います。

あれだけの建物を建てるためにはもうそれこそ気の遠くなるような残業時間がありましたので、私も、とてもこの出している方々にはついていけませんでした、ほとんど毎日10時以降ぐらいまでは必ずおりましたので、それは私が証明できますので、それほど厳しい期間でした。そういうことだけ申し上げておきます。

ことはかなり減ってます。

### ○所賀委員

別の質問になるわけなんですけど、事業収益の状況というのを見て、医業の収益に対しての給与費がだいたい74%。これはすでに出来てきていることですから、動かさない事実と受け止めて、だいたい国からとかそういった資料めいたものを見てみますと自治体病院と私的な病院との経営状況の比較だとか、そういったのをインターネットで調べますと、だいたい自治体の病院で58.3%ぐらい、で私的な病院で50.4%ぐらいということで、かなり差があって、当然給与費が圧迫しとるということが目に見えてるわけなんですけど、これをもっと半分に抑えたにしてもそれ相当な赤字が出るということで、もうここは触れんだろう、じゃあ太良病院はどがんしようかということで、今太良のおそらく町民さんはほとんどが今から太良病院はどがんなつと、あんたたちはどがんしゅうで思とつていうふうに言われおると思うとですね。

こういったもうお金の問題が二の次に解決するという考え方を置いて、特にじゃあ何

かていうたら、私は内部の事だと思っております。監査委員も言っておられますし、女性の方が働いている割合がほとんどでしょう。先ほどの牟田委員の話じゃないですけど、内部的な問題がいろいろあってやめたよとか、自分達だけで問題を解決して、上の人が全然知らんやった、町長が知らんやった、院長が知らんやった。おい、わいたちちょっとどがんなってん何とかしてくれんかていう町の人もおいしゃっことは事実です。運営委員会て言うんですか、新築するまでの運営の委員会ももう解体したが、その他のはあるがまだやった経緯もないというふうな、運営委員も当然いらっしゃいますでしょうから、幸い委員にも運営委員いらっしゃいますので、1回ですね、できたら看護師、女の方達が、どがんふうにしゅうかそいぎていうふうな話し合いを、前向きな話し合いが当然欲しかとですけど、そういった場に議員さんあんたたち来てみんしゃいみたいな形で言われれば、おそらく皆さん喜んでそういった話し合い、運営の委員会に参加されると思いますので、その辺からみんなで考えていかんと、もう来年、再来年、おそらく総務省あたりのレッドゾーン、改正法で出て来ておりますので、ここで全部メスを入れられて、それこそ赤字比率が20%を超すところには企業債出来ないというふうなことも出ておりますので、そんなのも踏まえて本当に一生懸命考えんぎ太良病院ダメになるし、太良町がダメになると思っておりますけど、院長、事務長それぞれいかがでしょうか。

#### ○病院院長（古賀俊六君）

私とすれば、さっきから出ていますように収益をあげてですね、支出を抑えるというそういうことでやっていくという方針です。収益をあげるためにはさっきから出ていますように、入院患者さんの、ある程度手のかかる患者さんも入院させてしっかり診ると、そして、その収益を上げるとそういう方針です。そのためには良い医者を集めて、しっかり医者に働いてもらおうと、そういうことからやろうと思っております。

あとは事務長、人件費。

#### ○病院事務長（毎原哲也君）

先ほどの女の方がどうのこうのとおっしゃった件については、それは具体的にはどういう。

#### ○所賀委員

私自身具体的に、こうですこうです、でこうしたいという完璧な理解が出来ておりませんので、そういった話があったよという裏で我々が聞いただけであって、当然名指ししていかんし、ただそういった例を作るにはふさわしか場所と思うわけですね。女の方達が働いて、もう長く働いたらいろいろあるものど、そういったご多分に漏れずにあることはあると思っておりますけど、やり方としてそんなことがあった時に、院長知らんやった、町長知らんやったじゃ、我々も後で言われて、なんやそんなこともあったとて、それこそ言うちやいかんようなことを言う、人を責めるようなことを言う、そりゃいかんよみたいに、何でも問題が発展してくれば自動的に名前も出てくるだろうし、そうな

っては抑えられんやろうけんが、そういった問題をなくすためにも、みんなで話して一つに団結して、女の人みんなで仲良く出来るような場所を。

例えば、院長の答えがあるですけれども、漠然としとって、収益を上げるように。そんな問題は漠然としとってであって、じゃあどがんふうにすぎよかとねと、その辺の問題が全然院長の答弁で現れんけん、ちょっと我々ももどかしかとですけど、例えば、具体的にこういうふうなとをするよ、今度は5人の委員会を作ってするよとか、何かをするよとか、具体的な案が出れば別ですけど、漠然とした話であって何かもどかしかとですね。ですから、師長て言うぎよかとですか、今度来月こういうふうな話し合いをするから一緒に話し合いをしましょうかとかいう前向きな姿勢でも現れれば、町民としてもだんだんだんだん理解していきながら太良病院を利用しようかという気持ちにもつながってくるやなかかなと。先ほどの女性が云々というのは、まだ具体的には別にあげることはありませんので。そういった話が出てくること自体がおかしかとじゃなかとねという捉え方です。

#### ○町長（岩島正昭君）

私からよかですか。これはいろいろ経営問題になりおるとですけども、限られたドクターで、限られたスタッフで、この病院をどういうふうに持っていくかということですから、さっきから事務長からいろいろ収益確保チームを設立とか、医療安全対策委員会とか、内部だけでどういうふうな話をしおるかということをおどもも、おたくのことばを借りるぎ、病院の運営委員会の委員長は議長、委員がおるけんですね。そこんたいばまず、危機管理をどれくらいスタッフが持っているかということをおかに聞いて、改革される分については、ドクターもいろいろなよか意見があるかも分からんけんですよ、ぜひそういうふうな開催をする場合は、おどもも声がかかればですね、極力出て行くと。おかにそこんたいば聞きたかて思とつです。運営委員もそうじゃろうと思うですけども、今まではこう、さあ接遇マナーの対策をしおつですよ、何しおつですかて、おかに入つとらんけんが、どがん話の出おるかですね分からんけんが、執行部、議会、病院と一体となってそういうふうな改革に取り組みたいと思います。

#### ○牟田委員

病院も特殊な仕事で大変とは思いますが、我々もJRの仕事をしとる関係で四六時中連絡がつくように、ポケベルか何か必ず、24時間体制で連絡が着くようにしときなさいということで、それを承知で仕事をやっているんですが、太良病院のさっきの救急問題と関連すつとですが、医師の方々は24時間連絡が着けるようになっているわけですか。

#### ○病院院長（古賀俊六君）

\_\_\_\_\_ PHS、あれ持ってます。（「連絡つきますか」と呼ぶ者あり）はい。

#### ○牟田委員

それと、今経営について盛んに言われて、何回かもう出とつたと思うんですが、佐賀

県の看護師の平均給与と太良病院の看護師の平均給与がだいたいどういふことになってるか分かったらちょっとここで教えてもらえないでしょうか。経営の人件費のいの一歩のところ。

**○病院事務長（毎原哲也君）**

それについてはちょっと分かりません。民間がもう全く分かりません。

**○坂口委員**

まず、これは院長にお願いばってんが、事務長でもよかとばってんが、太良病院の今の院長、看護師含めて職員ね、太良病院を愛しとるかどうかアンケートばとってみてくれん。太良病院に対して、自分達が働く場所をどがん思とつか。おろうごたなかて思とるのか、いや太良病院は好きよて思とるのか。どがんかな。（「匿名で」と呼ぶ者あり）どがんでんよかけんさ、どがん考えとつかなて、勤めた人がそこの職場をどがん思とるのか。

**○病院事務長（毎原哲也君）**

とらさせていただきます。

**○決算審査特別委員長（末次利男君）**

太良病院は地域医療の中核病院として大事な位置付けであるわけですが、先ほど院長から経営のスタンスとして、急性期型ではあるけれども先端医療は無理だと。いわゆる2次医療によってですね、何とかやっていきたいということと言われたわけですがけれども、先ほどから出ておる在院日数とか、病床利用率、こういったものも大きな問題ですがけれども、そういうのも総含めて地域から愛される病院ということの一つの理由というのは、いろいろ項目を具体的にあげればあるわけですよ。それをぼかしてね、努力をしております、毎年毎年ほとんど変わらない答弁なんですよ。全くその改革も、ワーキングチームで頑張っておりますとか何とか、文言では、文章とかことばでは一生懸命言われておるけれども、実態としてはそうじゃないよ、いっちょん結果が出んわけですよ、そこには委員としてのもどかしさというのが出てきております。

そういった中で、先ほどのそういうスタンスの中で、やはり一番大事なのは開業医との病診連携ですね。それから大きい病院との病床連携、この辺がうまい具合にいとらんとですよ、確かに。その辺の努力はどうなされているのか、それが1点。

それから、今病院は医者技術によって、患者は病院を選ぶわけですよ、これは絶対綱をつけて引いてくるわけには行きません。そこが一番厳しいわけですよ。で、ちょっとだけ町内の患者を5%ぐらい太良病院に呼び戻せば、経営は改善出来るわけですよ。その努力がなされてないと、されとるけれども結果が出とらんとかどっちか分からんですけどね。そこらが一番問題なんですけども、今後どんどん医療は高度化になっていく、そういった中で、いろんな苦情、処理、それから内部告発もあるかも分からんですよ、それからもちろん日々ヒヤリハットもあると思うんですよ。そういったも

のを一人一つずつ確実に解決していく能力がない限りはね、病院再建というのは有り得んとですよ。小さいことから、出来ることから取り組んでいた実績を出さんと、その為には先ほどから話があるように、一つ一つ数値を掲げて目標を達成、例えば、診療科目ごとの患者目標でもよかじやなかですか、そういったものを真剣に一つずつ取り組んでいけばね、全体が、少しずつ上がっていく、そして、信頼も勝ち得ていくんですよ。それであれば病院は何とかなっていくと。

しかし、全体ば網羅して全く一つ一つのその改革の…。そいけん、一生懸命内部は改革をしおっかもしれんですけど、外からは見えてこないんですよ、その改革の中身がですね。そういった町民や議会のもどかしさというのが常にあつてですね、常にやっぱりこういった議論になってくるわけですのでですね、誰でん言いとうなかものでん言いおいさっと思つてですよ。そこらを一体となつてやっついていかなば、まず、あいどん現場がそういう意識にならんと、改革は意識からですよ。そういうことを誰がするのかて言えば、やっぱりまず院長でしょう。自らがですね、いや院長は変わったよというようなことをせんとですね、我が変わらんで人にばかり言うたっちゃ続いていきませんので、そこらをですね、その意識をですね、はっきり町のトップは意識は変わったと私達は思つております、前向きですよ。しかし、やっぱり現場を預かる人間が変わらんとですね、これは変わらんですよ。

やっぱり町立病院ですから、何とか大概であれば、やっぱり太良病院に行かんばいかんていう意識は誰でん持つておられる。議員もそういう宣伝ばしおるて言いしゃっじやなかですか。しかし、そこに患者が集まらないというのは、やっぱり現場がどこか期待に込えきつとらんわけですよ。その原因というのは分かると思つてんですけどね、どがん感じとるですか、その辺は。

毎回毎回いっちょん変わらん答え方ばしおるとですよ、答え方ば。ほとんど変わつておりません答弁も。努力をしとるないば結果が出るはずですよ。努力をしても結果が出る原因というものもあるはずですよ。

新病院になってからですね、太良病院の経営には、誰でん町民こぞつて非常に注目をしとるわけです。何とかやっぱり健全経営をしてもらいたいと。悲壮感、とにかく太良町民の願いですよ。

そいけん、今25%ぐらいだと思つてんですけども、これを30%、何とかあと5%引き上げれば、経営は成り立つところに来ておるわけですからね、新しい病院になつてもさほど変わらないと、だから、やっぱり施設が新しくなつても患者は集まらないということですよ。中の体質を引きずつたまま新病院に移行しているということが多くの原因でしょう。どうですか、院長。変わったですか、意識は変わったですか。「私自身」と呼ぶ者あり) もちろん、院長そのものが変わらんと変わりません。

○病院院長（古賀俊六君）

私自身のことですが、いつも同じ答弁だと言われますけど、医療というのはとにかく先ほどもちょっと申し上げたとおり、患者さんにとってベストの医療を提供するというのが一番の責任であり、患者さんに満足してもらえようと考えています。ですから、ベストの医療がどういうものであるかというのを常に勉強して、あるいは身に付けてですね、そういうことで、しかもそれを患者さんに分かりやすく、あるいは接遇に気をつけながら提供するという、そういうことでやっていかねばいけないと思う、そういう態度でやってきているつもりですけど、何も変わってないと言われたらあれですけど。私の具体的なことと言えば、さっきちょっと出てきましたけど、鼻からの内視鏡とかですね、他のところに先駆けて取り入れてやってるし、あるいは、当直とかも新しい病院になったら病院に泊まるようにしてやってるとかですね、そういうやる気が分かってもらえるような形でやってますし、あるいは、CTでもですね、病診連携とか、病床連携の話あったけど、CTでも開業医の先生からも利用してもらっているしですね。一生懸命やってるつもりだけじゃいかんと言われたらそれまでですけど。2人体制とかですね、数が増えた分病院全体のまとまりが悪いとか、そういう面は出てきていると思いますが、やる気がないわけじゃないと考えています。

#### ○決算審査特別委員長（末次利男君）

しかし、今の答弁ではですね、やる気は出てきた、先端器機は入った、病院も新しくなった。これは、患者の集まる要素というのはあるはずですよ。しかしながら、外来患者に関しては減つとるじゃなかですか。

これはもう本当にこの新病院建設のことになればですね、非常に経営プランを出してですね、ギリギリのところまで議論をやってですね、病床利用率にしても80を絶対キープせんと、これは至上命令ですよ、返済が出来んのだと、絶対努力するのだという前提で作っておるわけですよ。そこをもうちょっとそのことを病院全体の皆さんが、今所賀委員が言われたとおり、太良病院におられる、院長はもちろんトップとしてね、皆さんが、全員がそういう意識にたってやっていかんと、太良町も沈没すつとですよ。そういう思いはね、皆さん持ってもらって1日1日、患者を集めるためにはどうすればいいのかと。医者とかばかりじゃないですよ、看護師もおる、あるいは看護助手もおんさ。いろんな方、スタッフ全員がね同じ方向を見て取り組まんと。足引っ張りごろしてみたい、なしたりしよるといふことも、今ちょっと話も出おるですけども、そういうことがあってはですね、病院のイメージがなおしてしまってますね、患者が集まるどころか離れていきおるわけですよ。そいけんそこをもう少し、本当に町民こそって新病院を建設して以降はですね、中身の充実というのは期待しているわけですから、それに応える方法というのをですね。

それはもちろん我々も批判するだけじゃいかんわけです。先ほどの議長じゃなかつですけども、風邪だけなつとん行ってくいしゃいよというような努力をせんばいかんと思

います。しかし、そがん言うたっちゃ、宣伝しても本当に病院に足がいかんということは何かあるはずですよ。そこはぼかしていっちょきましょう。とにかく真剣になって考えてくださいよ。

### ○牟田委員

今、議長、委員長から言われておることを感じたことをちょっと言わせてもらいますが、区長会で萩の市民病院に視察に行かせてもろて、あそこが出来て、私達が行った時が3年目やったかな。それと、農業委員会で視察に行く時に、途中で具合が悪くなって、もうどうしても我慢ならんということで、宮崎県の北郷の、あれは町立病院ですかね、あそこ両方行つての対応ではもう明らかに、はっきり言わせてもらえば、看護師、病院関係者のサービス精神が全く違うと私は感じたわけですよ。病院はサービス業だということを徹底されて、隅々までサービス業だということを自覚されてやっておられる。

そして、太良病院に来て、ちょっとあそこを眺めてみても、やっぱりさっき事務長の方から言われても、自分達がどれくらいの報酬をもらっておるかも、世間一般と比べてどれくらいの報酬をもらっておるかも分からんで。

そりゃもっと明らかに安くして、もう他の個人病院とか何とかいうごたつとはサービスせんぎたもう立っていかんけんということで、それが萩の市民病院で、私はもう別にあれはなかったばってん、各科に自然にスーって行って、そういう対応ばしてもらおうとやろかということで、どの科に行っても同じに、お客様のいらっしゃいませという常に他の一般企業の窓口と同じような対応を受けたわけですよ。あーここは違うたいと私は思って帰ってきました。

そいけん、先ほど委員長から言われたとおりに、やっぱりその皆さんが自分達は命にサービスをしているというね、そのサービス精神を徹底して自覚してもろて、していかなんと患者さんは多分私は増えないと思う。そこらへんは、委員長の今くれぐれも言おんさつとに、多分中身はそのことだと私は思います。よろしくお願いしときます。

### ○坂口委員

いっちょよかですか。

あんまりもう言うことはなかとですけど、例えば、今太良病院に看護師含めて何十人おらすとか知らんとぼってん、七、八十人ぐらい勤めておらすと思うばってんですよ、そういう人達が一致団結をすればね、病院に来てくださいと言うだけで80人はお客さんは呼びきるわけよね。先ほど委員長が言われるように、例えば、各科目が目標を設定してもらってすっじゃなかですか、もういくらでんよかけん、今30人来おれば10人増やして40人でんよかじゃなか、5人でんよかじゃなかですか。そがんやって目標ば決めんぎとさ、そんならそこに勤めとれば、こりゃ目標達成せんと思えば、それこそそこに勤めておる人たちは何でんよかけんやっばり来てくださいて言うわけ。それには、例えば町長賞でもやってよかたいね、おいもやってよかよ、議会賞でも。それくらい商売やっ

てさ、皆さんのためなるとなら、やってよかじゃなかね。そういうのをいくらかでも達成されてその目標ばずっと一つずつクリアすれば、良くなっていったりするけんですよ。賞ばやってさ、その人たちにはさ、やったところは一杯飲ませてよかたいね。そりゃよかて思うよ、科ごとにね。そがんばしせんぎと、なかなか目標がなかぎと、今目標が設定してしいしゃいと委員長がごつとい言わすばってん、いっちょん出来ん。作る気もなかつじゃなかか、どがんか知らんばってん、それは院長が今度はね、各科ごとにもうこの際ぎゃんやっけんが、ぎゃん決むうだいと。今までの患者の推移を見てさ、その科に何十人來おるか私知らん、その科に今まで30人來おれば、1人でん5人でんよかじゃなかね、そして、決めて達成すれば町長含めてそんならいのことはする、もう構わんそがんだ。そんならいのことばして、それでいくらかでも足しになってさ、皆さんがその科だけでも頑張るといふ、どっかの頑張る科のなからんぎとさ、引っ張ってきいきらんもん、今までのままじゃ、どこでんずるってしおったっちゃ。

例えば、今まで整形外科が引っ張ってきおった。今整形外科の先生がおらんごとなつて、引っ張いきらん、そのままずるつと。どっかの科が目標持って引っ張っていけばさ、やっぱり他の科もせざるおえんごとなつとやなかかな。目標ばたてればさ、そんなら、そこに勤めている人は、看護師にしろ、いろんな周りのそこに勤めておる人たちはさ、そういうふうな気持ちだけでも、1人でも連れて行こうかて、風邪ひきはもう太良病院なつとん来てくいしゃいよて、おいの顔ばたててて言うごとなつてくっけんさ。

事務長、ひよつと爺さんの風邪ひかんとでん一緒。ちよつと連れていたてさ風邪にかかってくいしゃいて言うかも分からん。そりゃ診療費はしれたもんたい。何千円払うか分からんどん、1回ぐらいどうわんねて、おいどんも病気にかかつたらんどんかかつか分からん、あんたの來いて言え。そんならいなからんぎいかんとやなか。そんならいぐらいで終わろうか。

### ○木下委員

やっぱり、院長ばかり責めんてちゃさ、職員全部ね、看護師も交えて、町長辺りともいっぺんね、こういった状況だということの意識付けは大事じゃなかろうかと私は思います。そりゃもう、委員会にあんたたちも行ってでんさ、事務長、院長、町長が言いにくいところは、運営委員会がそういった面においては厳として取り組んでやるとか。そういったことをせんぎた、上ばかりでいくら病院院長あたりを責めるだけ責めたっちゃ私はいかんとやなかろうかと思えますから、いっちょその辺を頑張ってください、はい、終わります。

### ○坂口委員

人間のよか人ば、そりゃいじめたりなしたりとかね、そういうことは我々いっちょん言いおらんと、やはり、皆さんの思いがね、これば作る時ね、やっぱり中核病院の必要だというて我々議会は賛成したわけですね、そいけんこれ潰すわけにはいかんわけ、は

つきり言うて。その思いが一つにならんぎといかん、病院も、我々の気持ちも、町民も、病院のスタッフ、そりゃ町長はじめそがん気持ちにならんばいかんけん言おるだけであって、そりゃ私は病院の院長好いってですよ。そういうことで。

**○決算審査特別委員長（末次利男君）**

参考までにですけども、島根県の仁田町立病院というのが新築する時にですね、診療科目ごとに独立採算をせんと建てんということで、内部研修をされてね、それで建っとうまい具合にいきおるですよ、目標管理をちゃんとしてですね。そういうところもやっぱりある、そりゃもうかなり、だから、そういういろんな日本全国には自治体病院というのが大変、もうこれは8割以上は赤字経営、しかし今後は、総務省もこれは野放しにしてはいかんという状況にきていますので、ひとつ町民一体となって、この病院の健全化というのを取り組んでいかんと思います。次の方いらっしやいませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○決算審査特別委員長（末次利男君）**

質疑がないので質疑を終了いたします。

討論の方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○決算審査特別委員長（末次利男君）**

討論ないので採決します。

議案第66号 平成18年度町立太良病院事業会計決算の認定について

本案は、原案どおり認定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

**○決算審査特別委員長（末次利男君）**

異議なしと認めます。

よって、議案第66号 平成18年度町立太良病院事業会計決算の認定については、原案どおり認定すべきものと決定しました。

**○決算審査特別委員長（末次利男君）**

これを持ちまして、本日は2案件を終了しましたので、散会いたします。

明日2日目は9時30分から再開いたします。

どうもお疲れ様でした。

**午後4時21分 散会**